

令和3年度 市政懇談会 報告

那須塩原市

問い合わせ:企画部秘書課 ☎0287(62)7109

市政懇談会で頂いた意見要望および市の取り組み状況をお知らせします。

■意見や要望の件数（計146件）

担 当 部	件数
企 画 部	20件
総 務 部	8件
市 民 生 活 部	32件
気 候 変 動 対 策 局	1件
保 健 福 祉 部	9件
子 ど も 未 来 部	0件
産 業 観 光 部	14件
建 設 部	37件
上 下 水 道 部	1件
教 育 部	8件
選 挙 管 理 委 員 会	4件
西 那 須 野 支 所	0件
塩 原 支 所	4件
複 数 部	8件
その他	0件
合 計	146件

令和3(2021)年度市政懇談会意見要望回答(全69件)いきいきふれあいセンター会場分

市政懇談会以降の取組や考え方

【分類】

A: 要望等の趣旨に沿って措置したもの(既に取り組んでいるもの)

C: 当面は実現できないもの

E: 意見・提言として受けたもの

B: 実現に努力しているもの

D: 実現が極めて困難なもの

F: 現状等の説明を求められたもの

No.	地区	項目	意見要望	回答	分類	進捗状況(12月末日時点)
-----	----	----	------	----	----	---------------

■企画部

1	唐杉	新庁舎建設計画	新市庁舎の今後の建設計画を聞かせてほしい。	新庁舎建設については、「那須塩原駅周辺まちづくりビジョン」を策定し、その目指すべき将来像をもとに新庁舎の在り方を検討した上で、平成30年度に策定した新庁舎建設基本計画を見直すこととしています。	F	「那須塩原駅周辺まちづくりビジョン」等を踏まえながら、新庁舎の在り方について検討を進めています。
2	上厚崎1丁目	自治会条例制定に向けた対応	自治会活動向上に向けた条例制定は、その成果を大いに期待しているところである。そこで何うが、先に行われたアンケート集計結果については、いつ頃に示してもらえる予定となっているのか。この条例は理念条例とのことだが、その中に所沢市自治会条例の第6条及び8条のように事業者の役割等の明確な記載を要望する。自治会加入促進には地域住民が加入することのメリットを目に見えるようにすることは誰でも分かっていることでありながら、その特効薬がない。地元自治会の行事等に地域住民が率先して参加したいと思える事業活動計画が求められていることは重々承知をしているが、どのような活動をどのように進めたら良いか具体的な行動に移せないのが現状である。そこで、条例制定に合わせ、従来と違った市役所等からの人的支援(一時、佐野市で行った職員の区域担当専任制)など思い切った対応を期待するところだが、市の方針を伺う。	市民アンケート結果については7月9日にホームページへ掲載、自治会長アンケート結果については7月20日の行政文書配布時に送付しました。 条例の規定内容については、検討会議で意見交換を行いたいと考えています。 自治会への人的支援については平成18～26年度において、職員の地域担当制を設け、地域ごとに担当職員を配置していましたが、廃止した経緯があり、現在のところ、職員の区域担当専任制の予定はありません。	A D	条例の規定内容については、検討委員会を2回開催し、意見交換を行いました。 11/1から11/30まで条例案の主な内容に対するパブリックコメントを実施し、結果を公表しました。条例の制定に向け、引き続き準備を進めていきます。
3	黒磯七区	新型コロナ下における市政懇談会の在り方	今回のやり方、参加人数について疑問。黒磯地区自治会長会は、4月に黒磯文化会館小ホールで令和3年度総会を実施した。文化会館側と数度の打ち合わせを経て、78自治会長が参集できる方法をとった。今回は、執行部の都合もあるのかと思うが、今までの区分で文化会館小ホールを使えば黒磯地区は2回で全自治会長を集めることができるだろう。それも200名まで対応できる。また、質問に対して文書で回答の流れができつつあるが、再質問等はどうか。各地区5名ではその機会もないだろう。コロナ下で模索しているのは理解できるが、例えば、いきふれで各公民館区ごとにすれば、「みちたろうTOわくわくトーク」のように各地区の自治会長も市執行部の顔を見ることができる。どちらの立場を優先するのか、執行部、自治会側で、検討することによりもっと方法があったと思う。その都度、市民の意見、自治会の意見を直接届ける、そして意見を交わす貴重な機会であると思う。	市政懇談会は、残念ながら昨年度は対面での開催ができなかったため、今年度については、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止策を講じた上で開催することとし、使用する公民館等の人数制限や開催時期の変更を行いました。来年度の開催についても、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて、開催方法を検討していきます。 意見要望における再質問については、担当部を記載した上であらかじめ回答を送付しますので、直接担当部へ問い合わせください。	B	今後も新型コロナウイルス感染症の蔓延防止策を講じながらの開催となるかと思いますが、なるべく対面で開催できるように検討します。
4	鍋掛東町	自治会加入促進と自治会活動の推進に関する条例の制定	早急に「自治会加入促進と自治会活動の推進に関する条例」の制定を望む。住民としては自治会に加入しようがしまいが、日常生活を送ることができ、ゴミステーションの維持管理にも不理解。防災という面からも地域の防犯、道路の愛護にも知らん顔が多く、難しい状況である。あって当たり前、やってもらって当たり前の風潮が自治会の会員の自治会事業への参加に過大な負担になっているので、未加入・非加入の市民への条例制定をお願いしたい。	現在、制定を予定している条例は、市としての方針や、市や自治会、関係団体それぞれの役割を示すような形の理念条例となります。 加入促進や活動の推進に関しては、市や自治会、関係団体それぞれの立場から具体策を検討していく予定です。	B	条例については、現在、制定に向けた準備を進めているところです。加入促進等の具体的な取組といたしましては、自治会加入案内の機会を拡大するため、転居や出産などのライフステージの変わり目ごとに加入案内チラシを配布したり、設置する市の施設を増やしたりしました。 また、自治会長連絡協議会と合同で加入促進のための取組を順次進めていきます。

当日	黒磯七区	市政懇談会の回答	自治会長連絡協議会の役員には、3会場の資料が配布されていたため、他地区の回答も見ることが出来る。ほかの地区の質問事項に関して、黒磯地区で以前回答したことが、今回違う地区で質問されていて、地域的なものもあるが、共通するものがある。今後、回答については会場ごとに配布するのではなく、全会場分と一緒に送付してもらいたい。ほかの地区でも同じ悩み・質問があるときに、物理的に離れているからその答えが分からない。市の自治会長連合会として今後の取り組みとの関係もあると、自治会長は実はよそのところを知らない。自治会としての一体感が残念ならない。情報のやり取りの中で旧市町で分断するのではなく、全市的に考えてほしい。	例年ですと7月に市政懇談会を開催していますが、意見をもらって回答を配布する時間が無く、今回は、緊急事態宣言もあり集まる機会が取れないため、コロナが落ち着いた時期(10月)ということで今の時期になりました。市政懇談会上で説明する時間の短縮という観点からも、いただいた質問の回答をまとめて先に送付する方法としました。ただし、開催会場に該当する地区の回答のみの送付でしたので、ほかの地区でどんな質問が出ているのか、同じ質問があるかなど、わからない状況でしたので、来年度以降はほかの地区の意見要望も併せてお配りすることも考えていきたいと思っています。なお、過去の質問や回答については、市政懇談会の後、当日のやりとりを含めた中で整理したものをホームページに掲載していますが、周知方法も考えていきたいと思っています。また、自治会長さんが毎年代わられる地区がありますので、自治会長さんの中で質問や回答内容がわからない方もいると思いますので、お知らせ方法を勉強させてもらいたいと思っています。新任の自治会長には、自治会の手引きをお配りしているのそれに併せて配布するとか、ホームページ以外でも何らかの形で配布が必要かと思っていますので考えさせてもらいたいと思います。	B	全地区の意見要望における回答書を送付できるように予算要求したところです。なるべく多くの地区の回答が確認できるように、今後もホームページに掲載し、広報なすしおばらでも周知する予定です。また、公共施設の窓口にも設置しますので利用してください。 また、進捗状況や来年度の意見要望の提出依頼については、自治会長の交代時期でも意見要望等の引き継ぎができるよう、2月下旬に送付を予定しています。
当日	上厚崎1丁目	自治会条例制定に向けた対応	検討会議はどのような組織なのか。その会議で単に意見を聞く場ではなく、自治会の意向を組み込んでもらえる検討段階になっているのか。地域担当制職員がうまくいかなかったことで制度を廃止したと想像するが、廃止に伴って対策など何か変わったことをやったのか。職員配置制の質問の趣旨は、自治会として地域活動や、加入率の向上、自治会加入が不利益にならないような対策を講じようとした場合に、特段の配慮を明文化して、自治会の意向を十分に反映した運用基準を作るなど自治会に寄り添った対応を明確にしてほしい。	メンバーは自治会連絡協議会の役員(各地区の会長)と商工会、宅建協会、それぞれの加入促進に向けての役割の条例化を検討しています。条例については、加入についての理念的なもので、具体的な取り組みは、条例の制定にむけて検討委員会の中でもそれぞれの団体で考えています。特に市では各自治会長さんをお願いしている内容もあります。アンケート結果の中でも、自治会長の負担になっているものもあるので、できるだけ少なくできないかも検討しています。 地域担当制職員については、以前は車座談議を合併後約10年間行ってきました。コミュニティを含めた公民館単位で、市職員が6〜7人くらいで担当職員として入り地域と一緒に活動を行いました、地域によって担当職員と公民館職員がほぼ事業を企画・実施し、自治会とコミュニティと一緒にやっていくべきところが市役所任せになってしまい、協働から若干外れてきてしまったので廃止した経過があります。その際、市に住んでいる市職員も大勢いるので、それぞれの住んでいる地域での活動に担当制でなくても協力するよう毎年副市長名で職員へ指示しているところです。特段の配慮については、市としてどのようなことをどこまでやるかということも自治会連絡協議会と協議をしたいと思っています。	B	検討委員会では、条例案のほか加入促進等の具体的取組についても検討しました。市としては、自治会加入案内の機会を拡大するため、転居や出産などのライフステージの変わり目ごとに加入案内チラシを配布したり、設置する市の施設を増やしたりしました。 また、自治会長連絡協議会と合同で加入促進のための取組を順次進めていきます。 自治会の負担軽減につきましては、令和4年度の配布文書量の削減を図るため、庁内及び関係機関と調整をしているところです。
当日	沓掛	新庁舎建設計画	② 新庁舎の関係で、昨年度区画整理地にある庁舎予定地とされるところの買収は済んでいると聞いた。今住宅の引舞をやっているところ。仮にそこに庁舎を建てることとなれば心配なのは道路。あの周辺の道路ではどうなのか。踏切も含め、一度区画整理でやってしまったからというのではなく、道路計画も考え直してほしい。市職員の駐車場の問題も同じ。旧大原間小学校から7〜800m歩くという。そんな企業はないので、できれば近隣に確保してほしい。	当日回答不要	E	「那須塩原駅周辺まちづくりビジョン」等を踏まえながら、新庁舎の在り方について検討を進めています。
当日	大塚山中	自治会条例	自治会条例について、今年になって新しい家が2戸ほど建ち始めたのでたまたま自治会加入を誘った。すると「何で入るのか」と聞かれて答えられなかった。そういう自治会長も多いと思う。自治会は「何かあった時に助けてもらえるのが隣近所」だと伝えたところ加入してくれた。「隣近所が基本」であり、共助は近くないとできないので検討してもらいたい。	自治会の加入について条例でも検討している段階ですが、実際の役割分担は、市でやること、自治会でやること、商工会や宅建協会でやることをそれぞれのステージに応じてやっていこうと整理する中で、特に若い人がなかなか加入しないので、入るタイミングが子供が生まれた時、転入してきたとき、小学校に入るときに説明会があったり窓口にくる機会があります。今年度は小学校の就学時健康診断でも自治会の話をして加入を促すよう進めていきたい。また機会を見ながら加入促進のお願いをしていきたいと考えています。	B	自治会加入案内の機会を拡大するため、転居や出産などのライフステージの変わり目ごとに加入案内チラシを配布したり、設置する市の施設を増やしたりしました。 1〜2月に自治会長地区別研修会を開催し、自治会の重要性について自治会長の共通理解を図ります。
当日	唐杉	駅前活性化	黒磯駅前、西那須野駅前、那須塩原駅前はきれいになっているが、活性化という問題では結びつかない。お金をかけた割に残念なこと。那須塩原市だけの問題ではなく全国的に駅前活性化は悩んでいるところがあるので、もっと知恵を絞って県外から人がたくさん来る観光都市としてのアイデアを出して駅前活性化の工夫をしてほしい。	当日回答不要	E	「那須塩原駅周辺まちづくりビジョン」で描く将来像の実現に向け、整備の方向性について検討を進めています。

■企画部・総務部・市民生活部

1	黒磯七区	自治会区分の 確認	黒磯七区は確定申告の日程表上では、表記されておらず、(資料①令和3年2月号広報15ページ)とようら地区の一つとして参加すればいいのかと推測はされるが、自治会名は載っていない。これは、ホームページ上で地区別の世帯数を確認するときに(資料②令和3年4月1日現在黒磯地区世帯数の地区名 No.53鍋掛)とようら地区の10自治会名が確認できない状況にあることが原因かと思う。住所の鍋掛地番から鍋掛区分に入れられていると推測できる。例えば、市外から異動してきたときに、自分の住む自治会が不明という状況になる。自治会区分と連動していないのはなぜか。できれば小学校区もしくは中学校区の区分で並べかえをすることはできないか。伝統的、機械的な対応のため 難しい部分はあるかもしれないが検討してほしい。自分の自治会の加入率がすぐにわからないのは情けない。職員に教えてもらうのは、その手間がもったいない。自分たちでやることはできるのでその条件を整えてほしい。	【企画部】 市外からの転入時におきましては、該当する自治会を案内しています。自治会活動に必要な世帯・人口などの情報については、市民協働推進課への相談をお願いします。 【総務部】 令和3年2月号広報の確定申告の日程表では、指摘のありましたとおり「鍋掛」の地区割は「鍋掛地区」にしかなく、黒磯七区にお住まいの方に対して混乱をきたす表記になっていました。 市としましては、今後も自治会単位ではなく、住所(大字)ごとに確定申告の日程を設定したいと考えていますので、次年度以降は皆様に混乱が生じないよう日程表の表記に注意します。 【市民生活部】 市民課が作成しています地区別のリストは、住民基本台帳を基に土地の大字別に世帯・人口を整理したものです。 指摘の、住所異動時に住所から連動して自治会区分の設定ができないのかとのことですが、地区づきあいなどもあり、住所に連動して自治会区分を設定することは難しい状況です。同様に学校区も住所に連動していないことから、学校区単位でのリスト化も困難な状況です。	【企画部】 D 【総務部】 A 【市民生活部】 E	【企画部】 左記回答のとおりです。 【総務部】 確定申告の日程表を住所(大字)ごとに設定し、令和4年2月号「広報なすしおばら」に掲載を予定しています。 【市民生活部】 左記回答のとおりです。
---	------	--------------	---	--	--	--

■企画部・市民生活部・建設部

当日	沓掛	市と自治会との パートナーシッ プ	市と自治会のパートナーシップについて、防犯灯しかり道路愛護関係しかり敬老会しかり、自治会が主体的にやっている部分だが、敬老会は以前自治会が全部やっていて、防犯灯もかつては自治会がやっていたという話を聞いたのだが、基本市民の安心安全の醸成が一番の目的である。ただ、防犯灯も設置費で、電気料で半額、でも5年後には自治会が全部管理するとお聞きしたが、ただ、防犯灯もあまり熱心でない自治会長の自治会については防犯灯が一基もつかないという話を聞く。取り組みの姿勢によって地域ごとで格差が生じてくるのはおかしいのでは。沓掛では毎年20基上限でつけているが、同意をもらうのも非常に大変。新住民がかなり難しく、アパートの前につけて苦情を言われたこともある。防犯灯・防犯カメラの設置について、できれば同意は自治会がもらい、設置は市などと役割分担できないか。道路愛護についても、年間で沓掛自治会で補助金が毎年7,000円。夏の道の草刈りでは当然自治会で燃料費、さらにお茶代も出している。基本市道は市、県道は県で管理が当たり前。今回、草刈をやらない自治会もあり、草が道にぼうぼうと生えている。自治会がやらないではなく、県が決めた基準とかではなく、ある程度実施したところにはお茶代や対物保険なども考えてもらいたい。	当日回答不要	【企画部】 E 【市民生活部】 E 【建設部】 B	【企画部】 自治会は、地域活動の中核をなす地縁団体であり、協働のまちづくりの重要なパートナーですが、自治会は規模や地理的な条件などの違いがあるため、画一的な活動はできないものと考えています。 自治会への市の補助制度につきましては、自治会全体会を通じてすべての自治会へ周知します。 【市民生活部】 地域の防犯は、地域と市の協働が無ければ成り立たないものであり、防犯灯の設置及び管理に係る費用の補助を行っています。自治会及び市とも限られた予算となりますので、引き続き地域にとって必要な箇所を検討いただきながら、防犯灯の設置・管理をお願いします。 防犯カメラについても同様に、地域の防犯力向上につながることから、地域内で検討いただき、現在の補助制度をご活用ください。 【建設部】 道路愛護の補助金は各自治会の実績により交付しておりますが、限られた財源の中で対応しており、補助金の増額は困難です。 また、保険については、道路愛護作業は栃木県内全体の活動として栃木県道路河川愛護連合会が加入していますので、対物保険については、栃木県道路河川愛護連合会へ要望していきます。
----	----	-------------------------	--	--------	--	---

■企画部・建設部

1	唐杉	市内の駅前の活性化	市内の駅前（黒磯駅・那須塩原駅・西那須野駅の西口・東口）の活性化のために、財源をつぎ込んでいても人通りが少なく、閑散としているように見える。今後も予算をかけていくのか。	【企画部】 那須塩原駅周辺のまちづくりに関しましては、30年後の将来像を描く「那須塩原駅周辺まちづくりビジョン」を、令和2年度に策定したところであり、今後はその将来像の実現に向け取り組んでいきます。 【建設部】 JR3駅の各駅周辺については、「那須塩原市立地適正化計画」において、医療・福祉・商業等の都市機能を誘導・集約し、各種サービスの効率的な提供を図る区域である、都市機能誘導区域を設定しました。さらにその周辺と関谷地区には、居住を誘導する居住誘導区域を設定しました。これらの区域については、規制ではなく、誘導施策を講じながら、緩やかな誘導により、長期的な視点で集約型都市構造の実現を目指していきます。	【企画部】 F 【建設部】 E	【企画部】 「那須塩原駅周辺まちづくりビジョン」で描く将来像の実現に向け、整備の方向性について検討を進めています。 【建設部】 左記回答のとおりです。
---	----	-----------	--	---	---------------------------------------	---

■企画部・教育部

1	黒磯七区	高齢者のデジタルを学ぶ機会	新型コロナウイルスワクチンの接種申し込み時、1回目は電話回線とオンライン申込みによる混乱があった。これは電話回線の数の少なさとデジタルに慣れていない高齢者の行動の読み間違いと思われるが、2回目から年代別受付や公民館等でのオンライン申込み受付補助など工夫、改善が見られた。このことから、このデジタル社会に生きる高齢者としてパソコン、スマホ、タブレット等の取扱いに慣れることが必要命題になっていると思われる。小中学生はパソコン、タブレットなど自在に使うことができるデジタルネイティブとして育てるが、デジタルに不慣れな高齢者との差はますます広がっていくように思われる。高齢者にもデジタル教育、特にパソコン、スマホ、タブレットなどの操作の学びの機会を是非増やして欲しい。	【企画部】 今年度、国においては、高齢者へのデジタルデバйд対策として、オンラインでの行政手続きやサービスの利用方法等に対する支援、また、スマホ教室の開催など、携帯ショップ等を実施主体としたデジタル活用支援を実施しています。 これに併せ、本市においても、市内の携帯ショップと連携し、みるメールや市の公式LINEの登録、スマホの操作に関するサポートを実施しています。 また、既に一部の公民館ではみるメールの登録などに関する講座を予定しているところですが、今後、多くの地区での格差解消に向けた講座等を拡充していきたいと思います。 【教育部】 現在、公民館ではWi-Fiの環境整備を進めており、今後、各公民館において、高齢者を対象とした、スマホやタブレットなどの操作に関する講座等も実施していく予定です。	【企画部】 A 【教育部】 A	【企画部】 現在も引き続き、市内の携帯ショップと連携し、みるメールや市の公式LINEの登録、スマホの操作に関するサポートを実施しています。 参考：概ね毎月6日間（24講座）開催 【教育部】 現在、各公民館のWi-Fiの環境整備は完了しています。また、スマホ等の操作に関する講座等についても6公民館において実施しており、今後も引き続き推進していく予定です。
---	------	---------------	---	---	---------------------------------------	---

■総務部

1	黒磯七区	避難所ごとの担当者顔合わせ	総務部において、「防災訓練においても、市と自主防災組織が連携するメニューを検討します」とあったが、その検討の結果を伺う。	これまで、関係団体の参加による大規模な総合訓練を実施していましたが、今後は地区を限定した住民参加型の実践的な訓練を実施したいと考え、見直しを行っています。 その中で避難訓練や避難所体験など、市の避難所担当者や自主防災組織が連携するメニューを実施したいと考えています。	A	防災訓練につきましては、見直しを行いまして、実際の災害を想定した避難ルートを使用した避難訓練や避難所での生活体験などの実働訓練、避難所生活で必要となる知識やルールなどに関する講演などを実施する計画で進めています。
当日	大塚山中	職員の再任用	再任用の職員を、相談員という名称で市役所の窓口においてほしい。昔は、わからないことは先輩にすぐ聞いていた。今の人は、自分で調べて勉強してから聞きなさいと言われてるので、先輩に聞けず、結果、お客さんが待つことになってしまう。第一線で活躍した人なのだから、相談員としてそういう人も窓口対応してほしい。	【渡邊副市長】 窓口対応は大切だと思いますので、提言いただいたことを踏まえてやっていきたい。人材を有効活用する点も含めやっていきたいと思います。	E	市民の利便性の向上のため、円滑かつ適切な窓口対応が行えるよう努めていきます。

■市民生活部

1	松浦町	学童通学路への信号機設置	主要地方道西那須野那須線の学童通学路に信号機を設置してほしい。(パン屋の先のコンビニと、アパートの間)現在は、児童登下校監視活動で町内自主パトロールのメンバーが誘導中だが、車を止めての誘導がしにくい。手動式でもよいので設置してほしい。また、最近ではコンビニや分譲地の開発が行われ、ますます通行車が増加し事故が懸念される。	当初の要望時から継続して那須塩原警察署に要望していますが、現状では設置決定の回答はいただいていません。信号機の新設について、引き続き那須塩原警察署に要望します。	B	信号新設等の要望につきましては10月19日開催の市政懇談会にて回答したとおりです。
2	唐杉	大人の自転車運転の安全化	大人の自転車運転の安全化(規則の徹底など)はどのように周知しているのか。小中学生、高齢者のための教室は開かれているが、一般の大人向けの教室はあるのか。	小中学生や高齢者だけでなく、一般の大人向けの教室についても、自治会やサークル等の団体や事業所等の一般の方を対象とした交通安全教室を行っています。引き続き、那須塩原警察署と連携しながら、自転車の安全運転について啓発活動を行っていきます。	F	10月19日開催の市政懇談会にて回答したとおり、引き続き交通安全教室や啓発活動を実施していきます。
3	若草町	犬の糞害	犬の糞害については、どこの自治会でも頭を悩まされているのではないかと。飼い主は家族同然で飼っていると思うが、糞となるとかわいさ忘れて置き去りにして知らんぷりである。子供たちの通学路に糞がそのまま置き去りにされ、子どもが気付かず踏んでしまい、不愉快になった事例が多く見られる。(私は毎日子どもたちと一緒に学校まで付き添っている(スクールガード))犬の散歩は、夜か朝の早い時間帯が多く誰が飼い主かわからない。法律的には廃棄物処理法違反、軽犯罪法違反には当たらないのか。それが無理なら、市独自の条例を制定してはどうか。過料を科すことはいずれにしても、改善命令くらいはできるのではないかと。そうすることによって、抑止効果があるかと考える。一考を。	糞の持ち帰りなど、犬の適正な飼い方については、広報や市ホームページでの周知の他、狂犬病集合予防接種時にもチラシ配布を行い周知に努めております。併せて、糞害防止の看板も作成し、御希望があれば住民の方々に配布を行っているところです。指摘の法律による取り締まりについては、警察の判断になると考えます。条例制定のご意見については、県動物愛護条例では飼い主に公共の場での散歩時での汚物処理を求めています。その汚物が飼い犬か野良犬によるものなのか、また行為者の特定などが困難であり、指導等は難しい状況です。指摘事項も踏まえ、適正な飼い方を行っていない飼い主への対応を行っていきます。	E	住民から寄せられる犬の糞についての苦情は、飼い主を特定できる場合は、飼い主へ注意を促しています。また、広報なすしおばら12月号へ、犬の適正な飼い方についての掲載も行っています。
4	上厚崎2丁目	小学生の登校時間における警察等の配置依頼	唐杉街道～埼玉小学校へ行く丁字路に信号機がなく、朝小学生が横断歩道を渡るためボランティア児童見回り隊が旗を掲げて安全に横断歩道を渡るように活動しているが、止まらず無理に横切っていく車があり非常に危険を感じる。本来「法令では横断歩道に歩行者がいる時は、歩行者を妨げてはならない」となっているが、実態はルールを守らない車が多い。そこで、昨年警察官に立ち会いをお願いして一週間くらい監視してもらい、すごく効果が出た。今年も立ち会い監視の努力ができないか。	取締りの要望については、地元からその地域を担当する交番等へ依頼いただきますよう、那須塩原警察署から回答がありました。お手数をおかけしますが、那須塩原駅前交番まで直接御相談いただきますようお願いします。また、信号機の設置については、引き続き那須塩原警察署に要望します。	B	取り締まり及び信号機の設置要望につきましては、10月19日開催の市政懇談会にて回答したとおりです。
5	下厚崎渡辺	所有者不明の空き地	土地所有者不明の空き地に竹やぶが茂り、見通しが悪く交通の妨げになっている。その部分を勝手に伐採してよいものか。	私有地の管理は、所有者又は管理者が行うものとなっており、勝手に伐採等を行った場合、不法行為責任を問われる可能性があります。所有者、管理者が不明の場合には、御相談いただければ現地調査を行い、所有者を確認の上、対応をお願いする文書を送付させていただいています。	F	所有者不明の空き地の管理に関する対応につきましては10月19日開催の市政懇談会にて回答したとおりです。
6	北和田	指定廃棄物	放射性物質を含む指定廃棄物は、今後、クリーンセンターで保管、焼却していくが、市長コメントとして「安全性の懸念がない」との報道があったところである。この件について、2点要望したい。 ・焼却期間や時間帯、焼却の進め方など具体的な焼却計画(案)の策定と公表 ・一般環境への影響調査として、モニタリング調査の実施、異常値に関する注意喚起のあり方など具体的な対応策	指定を解除する農業系廃棄物の焼却の開始は、令和4年1月下旬からを予定しており、焼却にあたっては、一般のごみとの混焼を行います。また、焼却の終了は令和4年度末を想定しています。概要につきましては、広報10月号に掲載予定です。クリーンセンターでは、現在も排ガスや飛灰、敷地境界の空間線量等のモニタリングを実施していますが、混焼を行う期間においては、排ガスと飛灰のモニタリング回数を増やして対応することを予定しています。また、測定結果につきましては、市のHPなどで公表していきます。	A	スケジュールなどについて広報なすしおばら10月号に掲載しました。モニタリング回数を増やすことなどについて予算措置など事務手続きを進めており、測定結果について市のホームページなどで公表していく予定です。

7	西新町	一般道路の速度規制	「若松団地―豊浦線」には稲村保育園、稲村公民館、稲村小学校等が点在しており自動車交通量が激増している道路である。しかしながら、この道路は一般道路(制限速度60km)のためにスピードを出して走行する自動車が後を絶たない。また、稲村保育園入り口には信号機があるが手押し式の信号機であるために交通事故等も多発している。稲村公民館を利用する高齢者や稲村小学校、黒磯北中学校に通学する児童生徒の安全確保のために次の事を要望する。 (1)「若松団地―豊浦線」を一般道路ではなく、制限速度30km(又は40km)の速度規制地域にしてほしい。 (2)稲村保育園入り口交差点信号を、手押し式信号ではなく四方向に対応する正規の信号機に変えてほしい。	(1)速度制限等の交通規制の導入については、那須塩原警察署が交通量や周辺の状況等の現地調査を行い、県公安委員会が決定することになっていますので、那須塩原警察署に現地調査を行うよう要望していきます。 (2)信号機の設置(変更)については、令和元年度から継続して那須塩原警察署に要望していますが、現状では設置決定の回答はいただいておりませんので、引き続き那須塩原警察署に要望します。	B	(1)速度制限等の交通規制の導入について、那須塩原警察署に現地調査を行うよう要望しました。 (2)信号機の設置(変更)については、10月19日開催の市政懇談会にて回答したとおりです。
8	西新町	横断歩道の新設	「若松団地―豊浦線」を並木町から若草町方面に向かい、左折して「松浦町―阿波町線」に進入してすぐの場所に信号機の無い横断歩道がある。この横断歩道の人だまりに塀があるため、運転者は横断歩道に人がいることを察知できにくい。背の低い小学生などは運転者から全く認知されない。大事故を未然に防ぐために次の事を要望する。 (1)既存の横断歩道を抹消して、約20m南に下がった場所に、稲村小学校の生徒の通学路(私道)が交差しているので、その場所に新たに横断歩道を設けてほしい。	横断歩道の設置(移動)については、那須塩原警察署が利用者、周囲の状況等の現地調査を行い、県公安委員会が決定することになっています。那須塩原警察署から、南側に下がった場所については、左折した車が歩行者を確認してからの停止距離が十分に確保できないことや、歩行者のたまり場が確保できない等の理由で設置が困難であり、また、現在工事が進んでいる松浦町稲村線の交差点が完成した際には、交差点内に横断歩道を設置することとなるため、希望箇所への設置は難しいとの回答をいただいています。 なお、市道若松団地豊浦線から左折する車両に対する歩行者への注意喚起のため、付近の電柱に巻看板を設置しました。	B	横断歩道の設置(移動)及び巻看板の設置につきましては、10月19日開催の市政懇談会にて回答したとおりです。
9	西新町	ごみの減量	令和元年8月22日に開催された那須塩原市・那須塩原市自治会長連絡協議会懇談会(割烹石山)において、市の担当者から次のようなコメントがなされた。「家庭から出る一人一日当たりのごみの排出量は平成29年度と平成30年度を比較してわずか7gではあるが増えてしまった。ここ数年の家庭から出るごみの排出量は、ほぼ横ばいであるので分別の徹底及び生ごみの水分を切って出して頂きたい。食品ロスを減らすことにも留意して欲しい。」ごみの減量化については、市民一丸となって取り組んでおり、その成果も上がって来ている。例えば、本市の生活系ごみの排出量は、市の資料によると全国平均とほぼ同じであるが、栃木県平均よりは大きく下回っていることが読み取れる。また、平成25年から平成29年にかけて排出量は減少傾向にある。(平成31年度那須塩原市ごみ減量推進員第1回研修会資料12頁参照)本市の有料ゴミ袋の値段は大袋(45L)10枚500円で他市町に比して割高である。参考までに、主な市町の大袋(45L)10枚の値段を列記すると、宇都宮市と小山市は有料ゴミ袋の制度は無く透明か半透明の袋に入れて出せば良い。栃木市85円、足利市150円、大田原市225円、矢板市、さくら市、塩谷町、高根沢町400円、那須烏山市、那珂川町200円となっている。以上の事を勘案して次の事を要望する。 (1)那須塩原広報へ市民一人一日当たりの生活系ごみ排出量を毎月掲載してほしい。市役所正面玄関内の電光掲示板にも掲載してほしい。みるメールでのごみ減量の啓発。ごみ減量運動推進中のポスターを市が作成して、行政区のごみステーションへ掲示してほしい。 (2)有料ごみ袋10枚の値段を大中小それぞれ100円値下げしてほしい。	(1)ごみ減量の啓発については、コロナ禍によりイベント等を通した活動が難しいことから、ごみ減量推進員通信や、ホームページ、ごみ分別アプリ等を活用し、市民の目に留まるような啓発を行っていきたいと考えています。 (2)本市の指定ごみ袋は、ごみ処理手数料を含んだ販売料金となっています。ごみ袋製造費用等のみから価格設定している自治体と単純に比較はできませんが、ごみ排出量に応じた処理費用負担の公平性を保つ観点から、今後も有料化は継続していきます。なお、次期一般廃棄物処理基本計画策定の中で、近隣自治体との均衡も含め検討を行いたいと考えています。	A	(1)令和4年度版ごみ出しカレンダーに、1人1日当たりのごみ排出量目標数値を表示することにしていきます。 (2)令和3～4年度で次期一般廃棄物処理基本計画の策定を行っています。
10	黒磯七区	横断歩道の移動及び新設設置	鍋掛街道の横断歩道の移動および新設設置について、「令和2年度に他の要望箇所と併せ、那須塩原警察署に要望書を提出します。」とあったが、要望書はいつ出されたのか。その結果を伺う。	那須塩原警察署に相談したところ、当該横断歩道は、周辺団地(住宅地)に近く、横断する歩行者が見込まれることから現在地での利用が望ましいとの回答をいただいています。 また、スーパー前への新設については、既存の横断歩道との十分な距離を確保できないことから、設置は難しいとの回答をいただいています。	F	横断歩道の移動及び新設につきましては、10月19日開催の市政懇談会にて回答したとおりです。

11	黒磯七区	防犯灯	LED防犯灯になり、10年を経過する令和5(2023)年度まで修繕等は生活課が対応となっているが延長できないか。現在は防犯灯設置補助金、電気料補助金があるが、基本的に自治会で設置、保守するというスタイルで、栃木県内でても異例のスタイルに分類される。ほとんどが直営で実施している。那須塩原市の自治会と市との協働事業としての防犯灯事業と位置づけるなら、現状の補修は市役所対応を続けてほしい。	地域の防犯は、地域と市の協働が無ければ成り立たないものであり、防犯灯の設置及び管理に係る費用の一部補助(設置費は概ね8割、電気料は概ね5割)に取り組んでいます。 自治会で設置・管理の防犯灯を平成25年度に一括してLED化したものは、事業開始時に説明しましたとおり、10年後(令和5年度末)には、自治会へ無償譲渡することとなっていますので、無償譲渡後の修繕については自治会で対応くださるようお願いします。	E	事業終了後の対応につきましては10月19日開催の市政懇談会にて回答したとおりです。
12	下中野	防犯灯電気料の補助	防犯灯電気料補助率を上げてほしい。	地域の防犯は、地域と市の協働が無ければ成り立たないものであり、防犯灯の設置及び管理に係る費用の一部補助(設置費は概ね8割、電気料は概ね5割)に取り組んでいます。 電気料の補助額については、料金の推移を踏まえ、今後検討させていただきます。	E	補助制度につきましては10月19日開催の市政懇談会にて回答したとおり、今後制度見直しの際に参考とさせていただきます。
当日	黒磯七区	防犯灯	防犯灯に関して自治会の財政状況に左右されてしまって、規模によってつけれないというのはおかしいのでは。黒磯七区は10年前から人が増えて防犯灯をつけている。そのメンテナンスはどうなのか。	新たに防犯灯を設置する際に、大きな自治体だと設置数が多く設置ができないのと、維持管理費の負担を今後どうするかということですが、県内では市町村で設置しているところと自治会が設置しているところではおおむね半々です。新設については、設置費用の8割の補助を出すことでこれまでやってきています。予算ではLEDライトで200基、ポールを含めたもので30基と要望に応えられるよう市の予算をとっています。設置の2割分が自治会負担のため、自治会の事情や設置場所に併せて予算の兼ね合いや優先度合いを決めてもらい必要に応じて随時行ってもらいたいと思います。維持費は、1灯あたり電気代のおおむね半額800円程度出してもらっているところが多いかと思います。街路灯は平成25年に一斉にLED化をして電気料金が安くなるよう市で設置をしました。市設置のものについては、10年間はリース。雷等での故障は市で修理しています。自治会で設置したものは平成29年度くらいから壊れた話は聞いていないので、後日返事をしたいと思います。防犯灯は以前、市が一括して自治会の要望を受け発注していた時期もありましたが、実際に防犯灯がつくまでに時間がかかってしまうので、補助の形となったので、それぞれの自治会でできるだけ早くつけられるように随時見直しを行っています。10年経った令和5年に自治会へ防犯灯を渡すことになります。その後の維持管理費については、その時に説明させていただきます。	E	補助制度につきましては10月19日開催の市政懇談会での回答のとおりです。 なお、現在自治会等が市の補助を受けて設置した防犯灯の修繕は市で行っておりますのでご連絡ください。
当日	上厚崎1丁目	国道道路の交通渋滞への対応	国道道路の渋滞対応について、信号機に右矢印設置の要望活動をしているというが、信号設置については市から要望を出しているところだろうが、生活している地域住民にとって喫緊の対策は切実。それが強いほど実行しなければならぬことも理解してほしい。提案したいのは、一自治会が動くのではなく、地域一体となった要望活動を警察に行っていきたいので、その助言と協力をいただきたい。臨機応変に対応いただける回答ですので、担当課内での意思疎通をお願いしたい。	信号機の設置については、市も警察に対して信号の要望は毎年行っているところです。コミュニティとあわせて独自で活動するのであれば、後ほど生活課へ相談してください。	E	信号機の設置や改良につきましては、10月19日開催の市政懇談会での回答のとおりです。 また、地域で要望活動を行う場合は、生活課へもご相談ください。 ご相談いただいた内容については、担当課内で共有します。
当日	西新町	有料ゴミ袋	黒磯市は合併前有料ゴミ袋の制度が無かったと記憶している。合併後、有料ゴミ袋になった。ゴミ減量推進委員もやっており、研修も受けてきた。ゴミ袋の値段については、5年以上前から市政懇談会でゴミ袋の値下げに踏み切ってもらえないか提案してきた。その時に市で設定した市民の生活排出系ゴミの量が少なくなれば有料ゴミ袋の値下げに踏み切ると意見を聞いている。研修会資料でも市民の1日あたりの生活系排出量は全国平均とほぼ同じである。栃木県の平均よりかなり下がり低い状況なので、市民のゴミの出し方はいい加減になっていない、マナーがよくなってきている状況である。県内の有料ゴミ袋の値段を独自に調査したが、市の有料ゴミ袋の値段は他市町に比べて2倍も3倍も高い。それは、ゴミ袋の値段にゴミ処理の手数料を加算しているのが一番大きい理由。ほかの市町は、ほとんどが有料ゴミ袋の製造費のみ。宇都宮市は無料である。他の市町では、ゴミ処理手数料を入れずやっているの、本市でもそうしてほしい。	本市でゴミ袋の有料化が始まったのは平成21年からで、始まった目的はゴミ処理にかかる費用が非常に莫大であるためです。昨年度クリーンセンターの管理運営をするのに11億円かかっています。それまではゴミを出す際に、量にかかわらず全部同じ費用。中にはゴミ減量に努力している方もいるため、好きにゴミを出している方と努力している方が同じく無料というのではなく、ゴミの量に応じて負担をしていただきたいため有料化となりました。他の自治体でゴミ袋を作る費用のみ負担しているところは当然安い(ゴミ処理費用無し)。今後もゴミ処理費用は掛かってくるので負担をお願いできればと考えています。	D	ゴミ処理費用に対する公平性を確保するため、有料指定袋によるゴミ回収を継続します。

当日	大塚山中	防犯カメラ	防犯カメラについてお願い。4分の3は市で補助となっているが、残りの4分の1と維持管理費は全部県に出してもらってほしい。防犯カメラを使うのは警察。だけれども、県と市では設置できない。設置については自治会が受けます。ただし使用の金額は市と県で出してほしい。	使い道の関係からのご提案ですが、今のところ公共空間についているのは駅の連絡橋や駅の周辺は市がやっている。それ以上の公共空間には市では設置しないと議会でも説明しています。地域の防犯の取り組みとして防犯カメラが必要ではと議会からも意見があり、令和元年度に新たな補助制度で設置の4分の3、管理の2分の1を市で負担する形で、令和元年度は二つの自治会、令和2年度は一つの自治会が利用しています。目的は、地元の防犯対策であるので引き続き必要に応じてこの制度を利用してほしいです。	F	防犯カメラの設置は地域の防犯力の向上につながることから、現在の補助制度をご利用ください。
当日	南埼玉2区	放射能廃棄物	放射能廃棄物の特措法では8,000ベクレルを超えると環境省で管理するが、経過年数で減衰しているという状況で、8,000ベクレルを下回って一般産業廃棄物になるのか。那須塩原市の方で、それを引き取ってクリーンセンターで混焼する方向で動いていると思うが、食品はキログラム当たり100ベクレル超えると危険という取り扱いになっているが、数値的なものを考えると安全になったのか。今後どのように関係者や市民に伝えていくのか。	【市長】 本市は3,11で8000ベクレルまではいかないが放射性反応はあるもの(5~6,000ベクレル)はすでに焼却しています。また、他地域でも8000いかないものは焼却しているし、8,000を超えているものでもあえて指定をせず一般廃棄物として焼却していました。今回、3,11の際は8,000ベクレルでしたが、減衰して現在は8,000ベクレルを切っているの、何ら新しいことをするわけではなく、10年間問題もなかったため、大丈夫だと考えています。10年間の議論で農家の負担を少しでも軽減したいし、8,000ベクレルを切ったものはすでに焼却している観点からよりベターな選択をした、今回の決断をしたところです。 【市民生活部】 放射能についてはいろいろな単位や数値があり、分かりにくいと思います。一番身近なところで聞く数字が0.23マイクロシーベルトというもので、その数値を出す際に人が安心できる被ばく量を1ミリシーベルトという数値を使っています。それを換算したのが0.23です。一番近くで作業する方が一番被ばくする方になるが、その方が1年間作業をしても1ミリシーベルト以下になる数値が8,000ベクレルとなる。一番近くの作業員が8,000ベクレルなので、離れば離れるほど安全になるということで作った数値です。	A	今後のスケジュールなどは広報なすしおばら10月号に掲載しました。進捗状況などは、市のホームページなどでもお知らせしていく予定です。

■保健福祉部

1	若松団地	ワクチン接種	今後は、年齢別の自治会単位で申し込みの受付をしてもらいたい。かつ、自治会加入者優先で申し込みの受付をしてもらいたい。そうすれば自治会加入者が増えるのではないかな。	本市では、感染した場合の重症化リスクを考慮し、予約受付再開の際には年齢の高い順から受付をしました。 一方、地域別の受付となると、地域間の不公平が出てしまう問題があることから、本市では地域別の受付を行いませんでした。	E	3回目の追加接種は、高齢者は2回目接種から6か月経過、64歳以下は6~7か月経過した方から順番に接種することとなりますので、地区別の予約や接種は行いません。【R41.20時点】
2	西新町	新型コロナ患者の公表	6月21日(月)現在で、市内で140例目の患者が確認された。那須塩原市には保健所が無いということで、患者の感染情報は県から提供されたものだけを市民に知らせている。市と県との情報面での繋がりの稀薄さを感じる。コロナ患者の居住地(行政区)を公表することは問題になるが、那須塩原市の黒磯地区、西那須野地区、塩原地区のどの地区かを公表して欲しい。公表することによって、市民のコロナ感染予防の意識、行動が更に高まると推察するため、次の事を要望する。 (1)那須塩原市にはコロナ情報はないが、栃木県及び県の保健所は情報を持っているので、渡辺市長から県へ強く働き掛けて情報を入手して欲しい。そして、その情報を市民に公開して欲しい。北那須モデルにならない、大田原市、那須町とも連携して実行してもらいたい。	コロナ陽性者の情報については、個人情報に当たることから、市から県に対して陽性者の居住地等の開示を求めることはしません。	D	自宅療養者の支援が必要な場合に、県から感染者の情報提供を受けられるようになりましたが、個人情報に当たることから、陽性者の居住地を含めた個人情報を市から公表する考えはありません。

3	黒磯七区	新型コロナウイルス対策	板室温泉、塩原温泉などの旅館ホテルの従業員のPCR検査実施については、全国的にみて、早い取り組みであり、また、市民向けの5人まで1,000円のPCR検査は市民の新型コロナに対する不安払しょくに大いなる力を発揮した。素晴らしい取り組みだと思う。(私は3月から毎月1回PCR検査を受けた。陰性の報告は自分の活動の確認と自分の予防行動の確認になった。これらは素晴らしい取り組みだと那須塩原市を誇りに思う。	市民PCR検査事業について、御理解を賜り感謝申し上げます。今後も、コロナウイルスの感染拡大の状況を見ながら事業の継続を検討していきます。	A	引き続き事業を継続していきます。
4	新町	65歳以上の人口及び79歳以上の人口と、新型コロナウイルスワクチン接種予約	65歳以上の市民、79歳以上の市民が何人いるか教えてほしい。新型コロナの問題で、65歳以上の高齢者ワクチン接種申し込みで、電話とインターネットでの申込方法、高齢者の年寄りがパソコンを持っていない、使えない、電話をかけてもつながらない、申し込みの次の日も電話を掛けた人がいる、申し込み当日の午前中に予定終了していたが、それを知らずに電話をしている人がかなりいた。終了ですよという連絡はない。市ではわかると思うが65歳以上の高齢者が何人いて、今回の8000人分のワクチンでどうなるのか(多分65歳以上の高齢者は30,000人以上いると思うが)那須塩原市より1カ月くらい早くワクチン接種の申込みを実施した自治体が犯したミスをなぜ防げなかったのか。新聞やテレビ等で連日報道されていたにもかかわらず、市ではその報道を知らないはずがないと考えるが、国のやり方、指示なのか。那須町では、最初のワクチン接種申込を80歳以上で上手くやった。なぜ那須町でできて那須塩原市でできなかったのか、考えてほしい。渡辺市長になってから、県や国とのパイプの太さでやっていてさすがだが、今回のワクチン接種申込に市長の影が見えない。もっと市民目線で考え、市民のためにやっていると思える市政をやってほしい。	令和3年4月1日時点で65歳以上は32,605人　うち79歳以上は10,314人です。 高齢者向けワクチン接種について、当初は9月までに接種を完了させる計画をしておりました。しかし、市民の皆様にはワクチン接種の御案内をした直後に、国から全国の市区町村に対して7月までに完了させるよう要請があったことから、本来存在していた8月と9月分の予約枠を一度凍結し、このため初回の申込み枠は8,000人と、市としても苦渋の決断をしました。そして、8月と9月分のワクチンを前倒しし、7月までに接種を完了させるための計画を再構築し、現状では、多くの高齢者が7月までに2回のワクチン接種を受けられる状況になっています。 市民の皆様にはご不便をお掛けしたことで拝察しており、今後とも市政に御理解と御協力をお願いします。	A	3回目の追加接種は、高齢者については2回目接種から約6か月経過した方から順番に接種することとなります。 接種券については、2回目接種から約5か月後に順次発送し、予約受付についても、接種券が届いた方から順次受付を行うことによって、分散化を図っています。 また電話予約受付についても、接種券が到着して予約が集中する時期には、電話100回線で対応しますので、電話がつながりやすくなる工夫を行っております。【R4.1.20時点】

■産業観光部

1	北和田	豚熱に関連した地下水モニタリング	豚熱の防疫対策として、地下水モニタリング調査を実施しているが、これまでの公表では異常が認められないという。これから台風など降水量が多くなる季節を迎え、豚を埋設したエリアの地盤が緩むなど土壌環境を含め何らかの影響が発生するのではないかと懸念しているところ。については、地下水モニタリング調査による基準値を超えた場合と異常気象時によるそれぞれの対応策について伺いたい。なお、要望として、地下水モニタリング調査は長期スパンでやっていただきたい。	県に確認したところ「①地下水モニタリング調査においては、一部の農場で7月13日に採水した検査項目(一般細菌、糞便性大腸菌)に変動がみられたことから、水質検査を週1回の頻度が増やし、原因究明を行うとともに状況の把握に努めています。②異常気象時における埋設箇所への対応策については、今回のエリアは傾斜のない平地に埋設していることから、地盤が緩む・崩れるなど土壌環境への影響は出にくいと考えますが、異常が認められた場合は、土地の所有者に対して改善を指導し、速やかに対応することとします。③地下水モニタリング調査は、現在のところ1年間の期間を予定しております。」との回答を得ています。 市としても市民の安全安心の確保のため、水質検査に関しては、原因の究明や対策を県に要望するとともに、その他の事項についても状況を注視するとともに、県と連絡を密にし、状況に応じた協議・要望を行うなど不安払拭に努めたいと思います。	A	豚熱の防疫措置に係る地下水モニタリング調査は、引き続き原則月1回県が実施していますが、直近の12月14日採水の水質検査において、調査地点全6か所で全ての項目について基準値内となっています。 また、埋設箇所についても地盤の緩みなど異常は確認されていません。
---	-----	------------------	---	--	---	--

■建設部

1	唐杉	那須塩原駅周辺の踏切	新市庁舎へのアクセスのため、那須塩原駅近辺の狭い踏切を広くしてほしい。	全国的な傾向ですが、踏切は事故のリスクがあることからJRは可能な限り廃止の意向を示しており、この地区の踏切も例外ではありません。そのため、現踏切の拡幅は困難と言えます。 今後は、東那須野東通りの調査・設計に着手いたします。完成後は駅周辺のアクセス性が向上するものと考えますので、こちらを主に御利用いただきますようお願いいたします。	D	JR側は、踏切事故のリスクから廃止の意向であり、実現は困難と考えます。
---	----	------------	-------------------------------------	--	---	-------------------------------------

2	若草町	汚泥処理	自治会内にある浸透枳については、自治会で管理することになっているが、浸透枳にたまった汚泥や、側溝清掃によって発生する汚泥については、取り除いた後の汚泥を処分する場所がない。何とか行政で処分場所を確保し、処分することはできないか。	自治会で管理している浸透枳や道路側溝清掃で発生した汚泥(泥状でないもの)を土のう袋(配布可能)に入れていただければ、道路課で回収することは可能ですので、作業する前に道路課に相談してください。	A	回答しているとおり、事前に相談していただければ対応します。
3	原町	都市環境整備	お陰様で、図書館も竣工し、黒磯地区西口方面も整備が進み、都市環境が整えられてきた。那須塩原市は幸か不幸かJRが市内を横断しており、それによりどうしてもそのあり方から見ると、西地区(線路上)東地区(線路下)との見方が発生し、都市整備を進めるうえで比較する見方が生じる。当然だが、都市整備環境づくりについては、日々計画されていることと思うが今後とも都市全体を俯瞰した見方をして、街づくりを進めてほしい。また、塩原・板室地区については飛地のような地区になっているが、歴史的にみても、自然、地形的に見ても交通の便もよく「市の売り」になると考えられる。いずれにしても財源が伴うものであり今後とも住みやすい安心安全な街づくりを念頭に努めてほしい。 かつて外国人から「なぜ日本は表日本、裏日本」という表現を使用するのかと指摘されたことがあり、それ以来その言葉も国内で使われなくなった気がする。那須塩原市がJRが通っているばかりにそうならぬよう願うばかりだ。	市の都市計画に関する基本的な方針である、「那須塩原市都市計画マスタープラン」において、まちづくりの将来ビジョンを確立し、地域別のあるべき街地像を示すとともに、地区別の課題に応じた整備方針、地域の都市生活を支える施設計画、郊外部や中山間部の生活拠点などを定めています。 意見要望でもいただきましたとおり、塩原・板室地区につきましても、重要な地区であると考えており、マスタープランの地区別構想の中でも記載しているところです。 住みやすい安心安全な街づくりのためにも、各施策の推進やマスタープラン改正等を行う際には市民の皆様の御意見を反映させながら進めています。	E	左記回答のとおりです。
4	上黒磯	市管理の道路	市民が安全安心快適に通行できるよう、市管理道路について、路肩・路面(凸凹)などの適正な管理を引き続きお願いしたい。	市で管理している道路は舗装道路や砂利道などがあり、安全・安心・快適となるよう努めています。しかしながら、どうしても日常パトロールでは管理が行き届かないこともあり、御不便をお掛けすることもあります。御理解、御協力をお願いします。	E	引き続き適正な管理に努めます。
5	笹野曽里	道路の改修	集落の道路がボコボコで非常に悪いので改修をお願いしたい。特に笹野曽里・箭坪線は通学路また生活道路になっている。道幅が狭く、車のすれ違いが困難な状態が続いている。現在3メートルくらいしかない。	市では限られた財源の中で優先順位を定め事業を進めていますが、指摘の路線は現時点の整備計画には計上されていません。路面状態が悪いことは承知しておりますが、当面は日常パトロールで現場状況を把握しながら、引き続き適正な管理に努めていきます。	C	路面パッチングなどの応急措置は、すでに対応済みです。これまで同様に日常パトロールで現場状況を把握し、引続き適正管理に努めます。
6	下厚崎渡辺	市営下厚崎団地解体後の跡地有効利用について	令和4年度解体後の跡地利用について、本地域には、多くの住民が生活しており、災害時に指定避難場所に行くには踏切を通過していかなければならない。過去に何度か数分遮断したことがあり、また、旧国道を渡らなければならない。本地区は「陸の孤島」となりそうである。また、本自治会は今年度も80歳を超える高齢者が70名を超えている。今後の自治会発展のためには、余裕のある集合施設や多目的広場などが必要かと思われる。	市営下厚崎団地の平屋住宅については、「市営住宅長寿命化計画」に基づき、廃止・解体後、売却を含めて跡地の有効活用の検討を行っています。 新規施設等の必要性については、現存の下厚崎団地集会所の活用をお願いします。	C	対象となる方への移転交渉を進めているところです。 跡地利用については、今後、検討していきます。
7	下厚崎渡辺	下厚崎・渡辺地区の市道の管理	本地区内の交通網は、車両の交差はほとんどできない狭い曲がり道が多い。今後、市街地と繋がる便利な交通網ができることをお願いしたい。特に、国道4号線との交差点、直進なしの丁字路(信号機なし)においての事故が多発している。 ※ダスキン近くの出入口、下厚崎工業団地出入口。	本地区の市道は比較的狭い路線が多いのは承知していますが、現時点で整備計画はありません。周辺環境の変化や交通流動を見ながら必要性を検討していきます。また、指摘の国道4号と市道の接続部ですが、事故の状況を把握し必要に応じ、交通管理者である警察と協議します。	C	ダスキン付近の出入り口については、先日、那須塩原警察署の担当者と現場立ち合いを行い、問題を共有しました。警察からは、周辺環境や交通流動に注視し、検討する旨の回答を得ています。

8	下厚崎渡辺	道路の排水	雨が降ると市道の面が高いため、私道側に多くの雨水が溜まり車も通行止め状態となる。助言をいただきたい。	私道と接続する市道に高低差が生じ、水たまりが発生するケースは多いようです。市の管理道路などでは雨水の放流先が無い場合、この対応として道路内に浸透槽を設置するのが一般的になります。	A	すでに回答しているとおり、浸透槽の設置が一般的になります。
9	三本木	歩道整備	三本木地内の県道・市道に歩道がない。路肩が無くなり雨水が農地に入る。	県道を所管する栃木県大田原土木事務所に確認したところ、「一般県道東小屋黒羽線の歩道設置については、歩行者の利用状況などを勘案しつつ、検討していきます。」との回答をいただいています。 また、市道三本木石丸線については、通学路に指定されていないこともあり、当面は歩道設置予定がありません。 なお、同市道では、指摘のとおり路面排水の影響で、路肩部分が徐々に洗掘されている区間を確認しました。今後は、個別に対応を検討していきます。	C	路肩の補修の対応について検討します。
10	三本木	道路継ぎ目による騒音	三本木から鍋掛に抜ける農免道路の道路舗装の継ぎ目の段差により、トレーラーの音がすごい。	市道三本木石丸線において、指摘のとおり2箇所ほど舗装継ぎ目に段差があることを確認しました。8月、その解消のため路面補修を実施済みです。	A	すでに回答しているとおり、12月に路面補修を実施済みです。
11	上厚崎1丁目	新幹線操作場拡大工事のスケジュール	数年前にJR東日本から拡大工事の説明があり、昨年に建設部から市道付け替え拡幅工事計画の説明を受けた。昨年末から私の自治会員が移転する動きがあり、それに伴い今年になって自治会から脱会する世帯が出てきたが、移転の期限も分からず会費納入など自治会規約に沿わない世帯が出てきて困っているところである。事前に行かっていたら、その対応について特例を設けるなどの対応もできたのにと残念である。そこで、市道整備にも関わることから、どのようなスケジュールで行うのか、その進捗も合わせて伺う。今後は定期的な情報提供をお願いしたいがいかがか。	自治会員の移転に関し、自治会に情報提供ができなかったことは申し訳ありませんでした。今回、移転となるのはJR東日本が用地取得協議を進めてきた地権者となります。今回の問題は、JR東日本側にも情報提供を行い、今後はJR東日本と密に情報共有を行い、市から自治会にも逐次情報提供を行っていきます。 また、新幹線電留線拡幅工事のスケジュールは、2020年6月より事業予定地内の各地権者と用地取得協議を開始しており、概ね3年程度での用地取得完了を目指して協議を進めています。また、市も本年度から2年かけて市道整備に必要な用地を取得していきます。なお、工事等の整備スケジュールについては、JR東日本から「計画検討中のため未定」との回答をいただいております。詳細が決定しましたら報告します。	B	整備スケジュールについてはJR東日本から「計画検討中のため未定」との回答を受けています。今後は、進捗に応じて必要な情報提供を行います。
12	上厚崎1丁目	国体道路の交通渋滞への対応	交通渋滞の実態を市でも十分に把握していることは承知をしているところだが、その状況は悪化の一途である。そのため周辺の生活道路や狭い道路に迂回する車が増え、自治会からの改善の要望に対し善処してくれていることに感謝しているが、地域特性を考慮し基本的基準にとられない特段の配慮をお願いしたいところだが、市の所見を伺う。	国体道路の交通渋滞に伴い、それを回避するため一部の車両は住宅街の道路を利用しているようです。 なお、国体道路から市街地への右折がスムーズでないことは承知しており、昨年に引き続き信号機の右矢印の設置について警察に要望しています。 指摘の道路に関する要望に対しては、現場条件に応じ臨機応変に対応する必要があると考えています。	E	すでに回答しているとおり、右矢印信号の設置は警察に要望していきます。
13	若松団地	空き地の活用について	現在、当自治会内には空き地がたくさんある。この場所を畑や花壇として活用してもらいたい。当自治会を含め近隣には公営住宅もあり多くの高齢者が住んでいる。花を觀賞したり野菜を作ったり自由な時間を持って、楽しみも増え、そこから近所付き合いもできて顔見知りも増え、この地域に住みたいと思う人が増えるのではないかな。また、花を見るだけでも憩いの場になるし、生きがいにもなると思う。	市営若松団地の平屋住宅については、「市営住宅長寿命化計画」に基づき、廃止・解体後、売却を含めて跡地の有効活用の検討を行っていきます。	B	計画に基づき、解体を進めており、跡地利用決定までの期間の利用については、善処していきます。

14	南埼玉2区	埼玉364-3地先の道路舗装と水たまりの改善	既に数年前から何度か、当該道路に接面する住人の方から道路課に対して、舗装方の要望をしてきた経緯がある。今年になってからも、20年度の南埼玉2区自治会長と当該の班長が道路課を訪れ、要望した。 【要望経緯】 県道55号線ライスセンター前から南への市道約300mの舗装と、南詰め丁字路部の雨水溜り対策要望 ・1月26日、自治会長と班長が市役所道路課を訪問。現況砂利道の舗装など要望。 ・2月15日、市道路課で現地確認。当該道路接面住人の方々6名が立会。 ・2月24日、班長が道路課訪問。市から「現況調査の結果今年度の実施は難しい」とされた。 ・なお、道路課として2021年4月に、南埼玉・塩野崎新田地区内の道路に関する要望につき、関係自治会長等からの合同ヒアリングを行う予定で、本件についてもその際に出していただき、改めて検討したいとのことであった。 【検討・説明依頼】 ・道路幅的に市道認定条件が満足しないという問題があるのか。 ・住宅敷地の一部「セットバック」しているが、寄附受け入れ申し出がなされないのはなぜ。 ・今後の市道認定までの考え方なり、認定条件クリア対策スケジュールについては。 ・現況道路の中央部分の「認定外道路(1.8とか2.0?)」部分の暫定舗装対応はできないか。 ・南詰丁字路部分の路面を盛り上げて高低差をつくり、路面冠水の解消は図れないか。 ・南埼玉・塩野崎新田地区内の道路等に関する要望につき、関係自治会長等からの合同ヒアリングの予定は。	・市道に認定する路線は、「那須塩原市市道路線認定要綱」により条件が定められており、幅員に関しては原則6m以上となりますが、現況では条件を満たしていません。 ・セットバック部分の寄附受入については、過去に市への協議はありません。寄附の申し出があり、分筆登記、境界の明示などの条件が整いましたら受け入れることができます。 ・市道認定の条件は、幅員のほかに、道路の交差箇所に隔切があること、排水施設が設けてあることなどがあります。また、必要な道路として市が新設または改良する路線は認定することができますが、現在のところ整備する予定はありません。 ・道路の中央部分のみを舗装することについては、車両の通行や雨水などの影響により、舗装の端部が損傷してしまうことが明確であることから、適切でないと考えております。 ・南側のT字路部分の冠水(水溜り)箇所の対策として、取り急ぎ砂利を補充しました。今後の対応については、降雨時の状況を確認しながら、検討していきたいと考えています。 ・要望のヒアリングについては、10月頃を予定しています。	B	水たまりは7月に対応済です。また、ライスセンター向かい側市道の舗装化については、地域住民と共同で進めたいと考えます。なお、合同ヒアリングについては11月に実施済です。
15	南埼玉2区	埼玉414-34地先「農道」の舗装	何年か前にも舗装要望が出されていると思うが、現班長さんから、その時は「農道」なので舗装はできない、とのことだったと聞いた。現在も同じか。農道管理者への協議をするなど、舗装に向けた積極的な対応はできないものか。	埼玉414-34の前面の道路については、市が管理する開拓道路となっていますが、道路の特性や条件などから、優先して舗装することは難しいと考えています。	C	すでに回答しているとおり、優先して舗装することは難しいため、道路の適正管理に努めます。
16	南埼玉2区	通学路のカラー舗装	市道埼玉外周南線路側帯薄層カラー舗装の工事が実施された。主要な目的は学童の通学路として交通事故防止対策の一環と思うが、①降雨があると薄層カラー部分にも水たまりができて歩きにくい、②薄層カラーになっていない側も凹凸が激しい箇所がありそこに水たまりができ、やはり歩きにくいという実態がある。また、実際学童らが歩く場所は薄層カラー舗装部分ではなく、従来から歩いた側を歩いているので現状ではカラー舗装は車両の通行のため、という形になっている。そこで、カラー舗装部分も、現況ではその反対側の歩行スペースとなるところも、水たまり解消をお願いしたい。それから、カラー舗装の趣旨を学童や保護者などに説明する必要があるのではないか。	①カラー舗装部分の水溜りについては、道路の縦断勾配が緩く、水田側にも排水ができない状況(アスカーブ)で、ご不便をかけて申し訳ありません。現在、浸透樹等の設置など、何らかの対策を検討しています。 また、反対側の水溜りについても、部分的な舗装修繕による対策を検討しています。 ②カラー舗装の趣旨については、道路の周辺状況や用地などの制約により、歩道の設置が困難な場所に歩行者等の安全を確保するため、路肩(路側帯)をカラー化するものです。 なお、説明については、通学路交通安全プログラム一覧の対応方針として、各小学校や警察などの関係機関と情報共有をしておりますので、基本的に必要はないと考えています。	B	部分的な舗装修繕では、水たまりの箇所が移動するだけで問題解決にならないことから、引き続き対策を検討していきます。流末処理については、引き続き関係部署と検討していきます。

17	本郷町	332号線	上黒磯から鳥野目河畔公園までできるようだが、那須町の方はどのくらい進展しているか伺う。那須町と連携して那須街道の渋滞を緩和して、黒磯、東那須野一西那須野と国道4号に続く重要幹線道路になり、那珂川に橋をかけることになる。橋は工事期間もかかり金額もかかる。道路の完成は何年後になるか伺う。	当該事業を所管している栃木県大田原土木事務所に確認したところ、「主要地方道西那須野那須線(黒磯那須バイパス)((都)3・3・2号黒磯那須北線)については、晩翠橋付近の渋滞緩和、観光地である那須高原エリアの周遊性向上、那須塩原市と那須町の連携強化、災害時における緊急輸送路の確保を図る等を目的に、平成28年度から整備を進めております。今年度につきましては、那須町側の用地取得を推進するとともに、橋梁部および那須町側の道路工事を進め、今後、概ね5年後に完成・供用開始を目指していますので、引き続き地元の皆さんの御理解と御協力をよろしく願います。」との回答をいただいています。	F	左記回答のとおりです。
18	本郷町	塩那スカイライン	数十年前、横川知事が発起人で道路が開通したが、今は通行禁止になっている。数千億かけて完成したのに通行できない。自然破壊するというなら、最初から許可しなければよい。モノ俣山の春のピンクシロヤシオが満開の時の美観はこの辺では見ることができない。秋は紅葉が絶景である。深山峠から茶臼岳の噴煙が見え、塩原、もみじラインをとり、鬼怒川温泉、日光東照宮を拝観し、奥日光から金精峠をとり、沼田市、群馬三山、赤城山、妙義山、榛名山、特に榛名湖の雄大さは絶景である。栃木県の産業発展のため開通させてほしい。	当該事業を所管している栃木県大田原土木事務所に確認したところ、「塩那スカイライン(全長約51km)については、塩原温泉街と板室温泉街とを結ぶ道路として計画していましたが、実現に当たり多大な建設費及び維持管理費を要することから、地元など県民の意見を踏まえ、平成16年度から中間部(約36km)の建設を中止し、植生回復後に林野庁へ土地を返還することとしています。現在は、専門家などの意見を聞きながら、植生回復に必要な対策を実施しています。」との回答をいただいています。	E	左記回答のとおりです。
19	鍋掛東町	道路の舗装整備	鍋掛小学校北側の道路は、鍋掛七区方面から学童の通学路となっている。30年以上前から舗装の改修工事はなく、陥没があると補修で終わり、路面の凹凸がひどい状態となっている。低学年の児童がつまずいて怪我でもしたら大変なので、ぜひ計画を立て、舗装の整備をしてほしい。	市では限られた財源の中で優先順位を定め事業を進めていますが、指摘の路線は現時点の整備計画には計上されていません。路面状態が悪いことは承知していますので、引き続き適正な管理に努めながら、舗装修繕について検討していきたいと考えています。	B	引き続き適正な管理に努め、舗装修繕について検討していきます。
20	下豊浦	第一分水路開口部蓋掛けによる歩道確保	平成25年11月5日付で前自治会長の秋元安雄氏が「第一分水路開口部蓋掛けによる歩道確保の請願書」を提出しているが、請願内容に対して工事が途中で中断している。今後の予定について伺う。 ①計画の有無 ②「有」の場合の予定 ③「無」の場合の理由	①整備計画自体はありますが、市の財政状況が厳しいことや新型コロナウイルス対策へ予算を優先して充てたことから平成30年度を最後に工事ができていない状況であり、今年度も整備の予定はありません。 ②令和4年度から整備を再開し、整備済区間から引き続き整備を進めていく予定です。整備完了には、概ね10年程度かかる予定です。	B	すでに回答しているとおり、令和4年度から整備を再開し、引き続き工事を進めていきます。
当日	南埼玉2区	砂利道舗装	地元の砂利道舗装について、すでに6～7年前から市へ要望している。回答では市道認定が舗装の前提ということだが、市道を認定する市の条件による6m幅がないとダメだと回答書に書いてある。その道は60軒くらいの方が利用していて、又沿線に保育園がある。保育園の利用者が120人くらい園児がいるのでその送迎に一人1台の送迎があるため、100台以上がその道を利用している。また、交互通行ができない土地である。隣接している民地の方に自分で当たってみたところ、舗装してもらえたら喜んで提供するということである。問題は、道路課の説明では事前に分筆登記までしてくださいという。分筆しているところもあればそうでないところもある。していない筆の方が多い。分筆登記手続きも10万円以上かかるし、周囲の立会も求めないといけない。近くに住んでいる方ばかりとも限らないため非常にネック。これを始めるには大変だと感じている。私からすれば現況6mは確保できると思う。測量関係の費用をどうするかが問題。地域住民の公共性、保育園の園児のため、若い世代も家を建てて沿線に住んでいるし、住環境をよくするため自治会も地域の要望を市へ届けて実現すれば、自治会に加入への意欲も高まる。要綱の変更も含めて、進めてほしい。	市道認定はハードルが高いという声はよく聞きます。登記費用については、市道認定要綱に分筆して土地を市の所有にしないと認定ができないとなっていて、持っている方全部が登記いただかないといけないと明文化されています。ただし、費用については市で負担できるということも書いてあります。後日個別に担当課と調整してもらえれば、費用負担の話もできると思います。	B	すでに回答しているとおり、舗装化は実施の方向です。地域住民と共同で進めたいと考えています。

当日	唐杉	通学路整備とカーブミラーの台帳整理	東那須野地区の交通安全協会をお手伝いしている。子供たちの交通安全について、千葉県の八街市の事故のような何もないところで事故があるのは、市内でもないことではない。特にグリーンベルトは、旧清掃センター前の埼玉小学校の方からは出来ていても波立小学校側は途切れている。外周道路に関しても一部そういうところがあり、波立小学校の校長も非常に交通問題に関しては悩んでいる。那須塩原市としても通学路の安全を確保し、子どもの事故を無くす上でも、道路課・生活課・警察・教育委員会などの下に直すべき箇所などを検討してほしい。 また、定期的に東那須野地区のカーブミラーを全部磨いている。ただ、道路課においてカーブミラーの位置の台帳がないため、自分たちで作成した。まだ抜けているところがあり、これらの地区の全カーブミラーを磨いて少しでも交通事故を少なくするという方法で行っている。これはボランティアであるからできるのであって、仕事として、役所として行うのは難しいと思うので自分も承知はしているが、カーブミラーの台帳は道路課で作ってもらい、どこが見えにくくなっているのか、腐っているのかなど台帳を作って交通事故を無くすため管理してほしい。自分たちの作った台帳でも抜けているところがあると思うので、自分たちのものができたら提供します。それに追加していったほしい。	カーブミラーの台帳について、作成はしていないので道路課と相談して作る方向で検討したいと思います。	B	提供頂ける資料をもとに、道路台帳整備の一環として整備していきます。
当日	方京	要望時の対応	市職員対応で嬉しかったのでお知らせしたい。那須塩原警察署の周りは田んぼに囲まれていて、側溝が草で覆われ雨水が側溝に入らなくなっていた。道路課の若い職員が対応してくれて、状況を聞き取ったうえで工事の方法など話し合っすぐに対応してくれた。雨水の状況が改善された。ありがたい。	回答不要	—	—
当日	美原町	要望時の対応	公園のベンチとミラーの設置をお願いしたところ、すぐやってもらえた。過去にも丁字路のところに水が溜まって凍ったことで事故が起きるといったところ、水が溜まらないようにして、ミラーも取り替えてもらえたり、浸透柵の入り口のドア破損についてもすぐに対応してもらえた。ありがとうございました。	回答不要	—	—

■選挙管理委員会

1	唐杉	投票率を上げる方策	令和3年度の市議会議員選挙の投票率が非常に悪い。特に若者が投票に行っていないように思う。投票率をアップする方法をどのようにするか、方策を聞かせてほしい。	市議会議員選挙だけではなく、近年の各種選挙については、とりわけ若い世代の投票率が低く、棄権者も多い傾向にあります。こうしたことから、数年後には有権者となる中高生を対象とした出前講座、模擬投票等を実施することによって、選挙に対する意識を高め、投票率の向上につなげていきたいと考えています。	B	12月17日に那須拓陽高校において議会と共催で出前講座及び模擬投票を実施しました。 また、10月31日に執行された衆議院議員総選挙では、若年層(18歳から24歳)の投票立会人を募集し、30人が従事されました。 今後も選挙に対する意識を高め、投票率の向上につなげるよう啓発活動を実施していきます。
---	----	-----------	---	--	---	--

2	西新町	各種選挙の投票率アップ	最近実施された市議会選挙の投票率は低かった。それだけではなく栃木県知事選挙、那須塩原市長選挙等も軒並み低投票率である。令和3年度の選挙から本市では、「自治会長の負担を減らすため。」という理由で選挙立会人をシルバー人材センターに依頼することになったが、投票率アップの方策として次の事を要望する。 (1) 那須高校では「地元友だちプロジェクト」を令和2年度に立ち上げた。目的は、地元で活動する大人達との交流を通し、将来の地域作りに貢献できる人材を育てることであるという。来たる衆議院議員選挙において、那須高校生を選挙立会人に推薦する。高校生の選挙投票率アップにも繋がるものと確信するがいかがか。 (2) 那須塩原市も鹿沼市を見習い、「選挙割」を導入する。投票に行き、担当者に請求して「投票済み証」をもらう。「投票済み証」を地元の商店に提示して、料金割引やポイントを付与してもらう。「選挙割」を導入するためには、地元商店への市からの財政的な支援が必要であるがいかがか。	(1) 投票立会人については、公職選挙法の規定により各種選挙ごとに選挙権を有する者(満18歳以上)の中から選任することとなっています。那須高校の「地元友だちプロジェクト」に参加している高校生は、現在高校2年生(16歳あるいは17歳)であり、要件を満たしておらず、投票立会人には選任できません。しかし若い世代の方を投票立会人にすることは、選挙を身近に感じていただく良い機会でありますので、前向きに検討していきます。 (2) 鹿沼市の市民組織「かめま選挙割実行委員会」は、投票率アップと地域活性化を目的として協賛店に投票済証を提示すれば割引を受けられる、「選挙割」を行っています。市民組織が投票率の向上等を目的とした自主的な取組事例です。 このような取組に行政機関が関与することについて、総務省は「物品等により有権者を投票所に誘導することは、選挙の管理執行等の責任を有する行政機関が主導的に行うべきではない」との見解を示しており、「選挙割」を行政機関から働きかけて実施することや財政的な支援を行うことは、適切ではないと考えます。	(1)A (2)E	(1) 10月31日に執行された衆議院議員総選挙では、若年層(18歳から24歳)の投票立会人を募集し、30人が従事されました。今後も継続して実施していきます。 (2) 「選挙割」を行政機関から働きかけて実施することや財政的な支援を行うことは、適切でないと考えます。
当日	西新町	投票率アップ	投票率アップについて、稲村地区は投票率が極めて悪い。稲村地区には17の自治会長会有り、その集まりでも投票率を上げたい。住んでいるのが恥ずかしいという意見もある。今回の選挙で25歳未満の若者を投票立会人にしてもらった。昨年までシルバー人材センターにお願いしていたが、若い人を投票立会人に選任することによって、若い人も投票するようになる。那須高校では「地域友だちプロジェクト」で色々な活動をしているので、立会人をお願いしたわけだが、高校3年生が18歳になるので、今回の立会人についてはいいことをしてくれたいと思っている。それだけでは十分でないで、鹿沼市のような選挙割の制度(投票による買い物割引制度)を提案したが、難しいことは承知した。財政的な支援ができないのであれば、商工会などへアドバイスして、何とか選挙割の制度に協力して「選挙後の何週間は何%引き」などができるよう市の方でも働きかけができるのであれば、自治会長会からも商工会へ働きかけて割引制度を導入すればもっと投票率が上がると思う。	【亀井副市長】 今回若い世代の方に投票立会人にと募集を掛けたところ多数の応募があった。こうしたものをきっかけに若い世代の選挙の関心をもってもらい、次の世代の投票率を上げていくことについて今回重大な一歩を踏み出したのではないかと考えています。鹿沼市の事例については、行政機関がそれを働き掛けていくことができないので地域(商工会など)でやっていただければと思いますが、模擬投票や選挙への関心を高めていくような取組は今後とも行政としてやっていかなければならないと考えています。御意見をいただきながら様々な対策をとっていければと考えています。	上記2に同じ	上記2に同じ

■上下水道部

1	上厚崎2丁目	下水道設置	地域内の環境衛生面で、下水道普及をお願いしたい。すごく困っている人がいる。	今後の本市下水道事業の進め方については、市の将来像や区域ごとの人口分布の動向も見据えて、経済性等も勘案の上必要な箇所には下水道事業から浄化槽事業への転換を図ることとしています。 当地区は、現在の下水道全体計画区域に含まれておりますが、今後の下水道整備については合併浄化槽への転換も含めて再度検討してまいります。	E	現在、下水道区域と浄化槽区域の見直しに伴い現地状況の確認等検討しています。
---	--------	-------	--	---	---	--

■教育部

1	唐杉	波立小の通学路の安全化	波立小への通学路の安全化の計画について教えてほしい。	本市の通学路の安全対策については「那須塩原市通学路交通安全対策プログラム」に基づき実施しており、波立小の通学路につきましても本プログラムに基づき実施しています。 本プログラムでは、毎年度「通学路交通安全プログラム対策箇所一覧表」を作成し、市のホームページに公表しておりますが、波立小の通学路危険箇所については、令和3年3月1日時点で6箇所挙げられています。 令和3年度の実施スケジュールについては、①危険箇所として挙げられている6箇所を含め、新規箇所が無いかどうかを波立小に調査し、②該当する危険箇所についての点検を行い、③対策の方針を検討する「通学路安全推進会議」を開催し、対策方針を決定します。 対策方針の決定後は、それぞれの危険箇所の事業主体である、学校、警察署、道路管理者などが対策方針に基づき、児童への交通安全指導や歩道の整備等の対策を進めていきます。	F	現在は、「通学路交通安全プログラム対策箇所一覧表」を作成し、各関係機関に内容の確認依頼を行っています。 波立小学校から挙げられた危険箇所は、当初挙げられていた6箇所に加え、新規で2箇所を追加し、計8箇所となりました。こちらについても危険箇所の点検を行い、通学路安全推進会議において対策方針を決定しました。 具体的に行う対策メニューは、「通学児童の交通安全指導」、「押しボタン式信号機の設置(引き続き上申中)」、「樹木の伐採依頼」、「交通指導取締り」があります。これらの取組を各関係機関と連携を図りながら実施し、通学路の安全確保に努めていきます。
2	黒磯七区	自治公民館の設置の在り方	現在、自治公民館は建物を自治会で建設しなければ補助金が出ない。しかし、黒磯地区の現状で言えば、自治公民館が数が圧倒的に少ない。地域づくりや高齢者の居場所づくり、青少年の育成拠点としての自治公民館を借家でもできるようにする時が来ているのではないかと。市街地でみれば、空き家が目立ち、それらを地域の拠点として生かすことを考えることが必要ではないか。全国的な事例をみれば、茨城県那珂市、岩手県盛岡市、宮崎県宮崎市、熊本県玉名市など借家の自治公民館家賃補助を出しているところがある。那須塩原市においても借家自治公民館ができるように検討してほしい。	現在把握している自治公民館は全部で147(旧黒磯地区86、旧西那須野地区29、旧塩原地区32)あり、建設及び修繕の支援をしているところです。 自治公民館が設置されている割合は、自治会数に対して黒磯地区が59%、西那須野地区が96%、塩原地区が78%となっております。借家を自治公民館に活用していくことについては、自治公民館の実態を踏まえて研究していきます。	E	同左のとおり
3	埼玉コミュニティ	コミュニティの情報発信	コミュニティ内の情報発信が不十分で活動について地域住民に広く周知したいと考えている。ほかのコミュニティでの取り組みや、活動の様子などを市全体として広く周知してもらいたい。地域活動に興味のない潜在層にリーチできるようなことに協力してほしい。	コミュニティの広報活動については、各団体においてコミュニティだより等で実施していただいているところです。 なお、市全体への周知については、広報誌やホームページ等の活用を通じて発信していきます。	B	ホームページでの周知を行います。
当日	方京	自治公民館の補助金	自治公民館建て替えの補助金を市から出してもらおうことができと思うが、あと五年くらいでなくなってしまうのか聞きたい。	自治公民館の建設は、現在のところ減額の予定はありません。	F	同左のとおり

令和3(2021)年度市政懇談会意見要望回答(全32件)西那須野支所会場分

市政懇談会以降の取組や考え方

【分類】

A: 要望等の趣旨に沿って措置したもの(既に取り組んでいるもの)

C: 当面は実現できないもの

E: 意見・提言として受けたもの

B: 実現に努力しているもの

D: 実現が極めて困難なもの

F: 現状等の説明を求められたもの

No.	地区	項目	意見要望	回答	分類	進捗状況(12月末日時点)
-----	----	----	------	----	----	---------------

■企画部

1	南郷屋	自治会に関するアンケート	過日、自治会に関するアンケートがあった。その際に、メールにてその結果の公表と内容をどのように市政に反映するかを質問したがその時点では未定とのことだった。その後の進展について伺いたい。	市民アンケート結果については7月9日にホームページへ掲載、自治会長アンケート結果につきましては7月20日の行政文書配布時に送付しました。 自治会加入促進や活動推進のための具体的取組を、市や自治会、事業者等それぞれの立場から検討する基礎資料としてアンケート結果を活用させていただきます。	F	回答のとおりです。
2	南郷屋	新庁舎建設計画	渡辺市長が「那須塩原駅周辺の開発計画策定」を進めていることにより、その前に検討した新庁舎建設計画はとん挫したのか。広報に新庁舎の概要と建設計画を掲載してその後の進捗が聞こえてこない。	平成30年度に広報に新庁舎建設基本計画策定に向けた意見募集の記事を掲載しましたが、その後新庁舎建設については、「那須塩原駅周辺まちづくりビジョン」を策定し、その目指すべき将来像をもとに新庁舎の在り方を検討した上で、建設計画を見直すこととして取り組んでいます。 なお、令和2年度に新庁舎の建設用地を取得するなど、途切れることなく取組を進めています。	F	「那須塩原駅周辺まちづくりビジョン」等を踏まえながら、新庁舎の在り方について検討を進めています。
3	南郷屋	市政懇談会意見要望	市政懇談会が10月の予定であるのに、質問・意見の締め切りが6月というのはあまりにも時間が空きすぎる。社会の変革はどんどんスピードアップされているので、御一考のうえ、善処願いたい。	今年度の市政懇談会は、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、開催時期を例年7月から10月に変更しました。皆さんから提出のあった意見要望については、事前に担当部へ回答の照会を行い、今年度で対応できるものの検討や来年度への予算要求などができるよう、市政懇談会の開催時期よりも早めに提出をお願いしました。今回の意見も踏まえ、来年度以降の開催時期を検討したいと思います。	B	来年度の開催日程を調整し、2月下旬には今年度の進捗状況と同時に来年度の意見要望の提出依頼をする予定です。
4	上井口	自治会加入減少を食い止めるための条例	自治会加入の減少を食い止めるために条例を掲げたが、具体的にどういう対策を考えているのか。例えば、「自治会員の市民税の一部を免除」、「自治会員の負担軽減のための自治会交付金の増額」、「店舗割引券の交付」など。	条例の制定と併せて、自治会加入促進のための取組を、市や自治会、事業者等それぞれが主体となって行っていく必要があると考えますが、現時点では具体的な内容は未定です。	B	自治会加入案内の機会を拡大するため、転居や出産などのライフステージの変わり目ごとに加入案内チラシを配布したり、設置する市の施設を増やしたりしました。 また、自治会長連絡協議会と合同で加入促進のための取組を順次進めていきます。

5	西三島	「まちづくりボランティアポイント制度」の施策を！	自治会は市からの要請に基づく事業と自治会独自で行っている事業があるが、役員や班長・各委員の高齢化により、担い手不足で各事業において運営の為に人員確保については、大変な状況になっている。自治会では各事業を開催するにあたり、地域の班長さんに協力を要請し、その班に属する、委員（西三島自治会の場合は、生活・福祉・体育委員）で構成され、各委員がそれぞれの事業ごとに、前日・当日の準備・運営に力になってもらうという事が定例化になっている。現在はコロナの影響もあり、事業開催が中止・縮小され、大きな混乱はないものの、コロナ感染症がある程度収束する来年度以降、近い将来を見据えた時、班長さんや委員さんの方の高齢化が更に進み、結果として役員や同じ方に負担かかり各事業の運営にかなりの支障をきたすことが考えられる。 そこで、市の事業、自治会の事業などにおいて、地域ボランティアという形で対応するという提案である。住民同士の助け合い活動に対して、ボランティアに協力した方にポイントを付与し、貯まったポイントの特典と交換出来るボランティアポイント制度の提案である。事前登録し市の事業や各自治会など必要事業へ派遣要請する形をとる。対象は市内在住・在学・在勤の若い方から高齢者まで、世代に関わらず、住み慣れた地域で、これまでボランティア活動の経験が無い方でも気持ちよく参加してもらい、社会参加、社会貢献へ関心を高め、まちづくりに貢献してもらう事を目的とする。自治会行事への参画や、高齢者の見守りや簡単な家事や買い物のお手伝いや話し相手などの助け合い事業など、多くの市民の間で多様なボランティア活動が一段と活発に展開されていき高齢化社会を支えていく事になると思う。是非まちづくりボランティアポイント制度事業の検討をお願いしたい。	自治会の事業等、地域において行うボランティア活動に対してポイントを付与する、まちづくりボランティアポイント制度については、現在のところ予定はありません。	E	回答のとおりです。
当日	西三島	ボランティアポイント	ボランティアポイント制度の件。回答が寂しい。意見に対して、行政としてどのように考えているのかを聞きたかった。 スポーツにおいてはボランティアが80人ほどということだが、スポーツ推進委員のことか。この提案は自治会には特化していない。まちづくりの観点から地域共生社会の実現など叫ばれている中で、高齢化が進んでいるため、そこに変わるところで思いやりを持って高齢者の支援をしてあげようという、互助の精神のできる何かの仕組みが無いと手を挙げづらい。その仕組みづくりをもう少し広げてみてはどうかという提案である。	自治会担当の企画部では加入促進や活性化について自治会長の皆さんには御協力をいただきありがとうございます。その中で、役員や関係者の高齢化が進み活動が思うようにいかないことでの提案かと思いますが、ポイント制度は現在考えてはいない状況です。市のなかで介護サービスなどポイント制度はやっていますがそれ以外は取り組んでいません。ほかに、ボランティア登録制では、スポーツボランティアとして市で行っている年間3～4つの大きな事業に協力をいただいている。登録者は全体で80名くらいです。実際に協力いただいているのは、当日都合のつく方で多い時で2～30名となっています。まちづくりのボランティア制度は、地域の方が高齢化に伴って運営も大変だということで、地域の中で担い手の育成をどのようにできるかを進めていかないといけないところ。ややもすると、ポイント目当てにお手伝いには行くが実際に思ったようなお手伝いができない状況もできてしまう可能性もあります。かなりの数のある自治会の中で、制度ができてかなりの数の要請が来た時に、登録者の人数がどのくらいになるかわからないが、どのくらいマッチングができ、支援ができるかというところでもまだまだ課題があるところでもあります。自治会の担い手の育成もありますので加入促進、事業の活性化を自治会長の皆さんと検討していきたいと思います。 【渡邊副市長】ボランティアは重要だと思うので、ボランティア促進することはやっていかないといけないので、提案のボランティア制度もあると思いますし、地域通貨を使って地域の中の活動を応援することなどの制度もあるので、ボランティアをすすめるためのきっかけづくりの方策は考えないといけないと思いますので、趣旨としては理解しましたので検討はしていきたいと思います。	E	自治会の担い手の育成や加入促進、事業の活性化等に関しましては、引き続き自治会長連絡協議会と連携の上進めていきます。

■総務部

1	南郷屋	今年度の防災士講習と試験予定	例年実施されていた防災士試験が本市は資格保有者が500人以上いるため2年に1度の試験とすることになったと昨年伺った。今年度の計画はどうなっているか。また、何の更新手続き・講習もなく永久資格としている弊害はないか。	防災士の養成事業については隔年開催とし、実施する考えておりますが、新型コロナウイルスの感染リスクが高いとの理由から、資格取得に必要な普通救命講習の実施が出来ず、事業再開については次年度以降になる予定です。 資格の更新制度はありませんが、資格取得された防災士を対象とした研修会を開催しており、今後も隔年で開催していく予定です。	A	防災士養成事業につきましては、令和4年度開催を予定しています。 資格取得された防災士を対象とした研修会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながら、今年度中の開催を検討しています。
2	西三島	災害時における情報伝達と安否確認システムの構築について(進捗確認)	地域防災計画については令和元年度の市と自治会長連絡協議会との懇談会において、令和4年までに現行のアナログ方式の防災無線に代えてICTを活用した防災情報伝達システムを作り上げていくとの情報を示していただいたが、現時点での検討結果およびシステム概要について開示してほしい。	アナログ方式の防災無線に替えて、広範囲をカバーでき、室内への電波侵入に優れている280MHzの周波数帯を利用し、自治会や避難所等への戸別受信機の配備、固定電話やFAXへの一斉架電を導入する構成としました。	A	新たな情報伝達システムにつきましては、令和4年4月中の使用開始を目指し、準備を進めています。

■市民生活部

1	上赤田	ゆーバスの経路	西那須野駅から赤田(三区町、四区町)方面、国際医療福祉大学病院のコースはあるが(縦)、赤田からイオン～那須塩原駅～黒磯駅の方面コース(横)がないため経路として考えてほしい。	新たなゆーバスの経路設定については、路線の変更を伴う大きな見直しとなり、西那須野外循環線の利用状況や新たな運行経費等から、難しいものと考えております。お手数でも、イオン～那須塩原駅～黒磯駅方面へは西那須野線を御利用くださるようお願いいたします。	D	ゆーバスの経路設定につきましては、10月15日開催の市政懇談会にて回答したとおりです。 御手数でも、乗継等による御利用をお願いします。
2	新南	空き地の適正管理	草刈もしないような空き地がある場合、市の方から所有者に対し防犯的な観点や衛生的な観点から、強い指導はしてもらえるのか。	私有地の管理については、市が強制力を持って指導・命令等を行うことはできません。適切に管理されていない空き地がある場合には、御相談いただければ現地調査を行い、所有者を確認の上、対応をお願いする文書を送付させていただきます。	F	空き地の管理に関する対応につきましては、10月15日開催の市政懇談会にて回答したとおりです。
3	上井口	放射性廃棄物の集約における安全性	福島原発事故で発生した放射性物質を含む廃棄物を那須塩原市クリーンセンターに集約することだが、安全性の担保はどうなのか。説明してほしい。	農業系指定廃棄物の暫定集約にあたっては、安全性が担保されることが最優先と考えています。 農業系指定廃棄物の現在の保管場所においても、周辺の空間線量が0.23マイクロシーベルト以下であることを確認していますので、クリーンセンターに集約しても問題はないものと考えています。また、指定を解除する8,000Bq/kg以下の農業系廃棄物の焼却についても、クリーンセンターに設置されているバグフィルターにより、放射性セシウムのほぼ100%を取り除くことが可能であることが確認されており、他県でも焼却処理の実績があり安全に処理できていますので、安全性は担保できるものと考えています。	F	10月15日開催の市政懇談会にて説明したとおりです。

4	西三島	ゆーバスのバス停等への待合スペースの設置(再要望)	脱炭素社会の実現および超高齢社会の高齢者の生活の“足”確保に向けて、地域公共交通網の整備は社会的な課題である。また、地域公共交通の利用促進と利便性向上については表裏一体の関係である。特に高齢者は運転免許証返納等に起因して利便性が高い公共交通なしでは自立した生活を送れない。本件については、昨年度要望した案件だが、12月末時点で歩道幅員・周辺の状況を総合的に勘案して検討する旨の進捗状況の回答だった。 さて、西三島地内の国道4号線バイパス並びに国道400号線については、十分すぎるほどの歩道幅員が確保されることから、宇国並びに大田原土木と連携し、ゆーバスの到着を座って待てるよう且つ、風雨を防ぐとともに、防犯の面からも内部が見えるようにアクリル製のスケルトンの待合所を新設されることを切に要望する。	道路・歩道へのベンチ及び上屋の設置については、道路法施行令に設置基準が定められています。 ベンチの設置については、設置基準、設置費やその後の維持管理費等を考慮し、利用者数等からの優先順位を考えながら検討してまいります。 スケルトン型待合所の設置については、ある程度の大きさが必要であること、安全性からも耐久性の高い構造が必要であること等から、設置基準、設置費やその後の維持管理費等を考慮し検討してまいります。	B	ベンチ及びスケルトン型待合所の設置につきましては、10月15日開催の市政懇談会にて回答したとおりです。
5	西三島	犬のフンの後始末(飼い犬のしつけ)	最近、自治会道路脇道に、犬のフンが目立つようになった。広報等、チラシ等で適切な後始末などを知らせてほしい。	糞の持ち帰りなど、犬の適正な飼い方については、広報や市ホームページ、狂犬病集合予防接種時にもチラシ配布を行い、周知に努めております。また、糞害防止の看板も作成しており、御希望があれば住民の方々に配布しているところです。 今後も、適正な飼い方の周知に努めていきます。	A	広報なすしおばら12月号に、犬の適正な飼い方について掲載を行っております。
当日	西三島	空き家・空き地の管理	都市部においては空き家が非常に問題になっているが、那須塩原に目を移した時に空き家よりも空き地が非常に問題。特別措置法の話もあったが、遠方などのハードルもあるかと思うが、国の動きとしては持ち主が分からず雑草が繁茂する空き地に対して特別措置法を作る動きはあるのか、そうでなければ県や自治体として条例は作れないのか	【市長】 国会議員時代に所有者不明の土地に携わりました。共有地で所有者不明の場合、どうしようもない事が多々ありました。今は収用とか農地の集約集積は国から降りてきていますが、民間では、例えば田畑のうち2割が所有者不明ではないかといわれています。行政はどうしても財産権と公共の福祉の兼ね合いが難しいところです。行政であっても財産権は侵害できません。空き地の民間同士のところまでは少し時間がかかるかと思います。	E	国において所有者不明土地の解消に向けた取組みが進められており、その結果を踏まえて検討します。

■市民生活部、保健福祉部

当日	二つ室	空き家空き地の管理	空き家や空き地については火災予防条例があるはず。元消防官だったが、実際に空き家や空き地の調査に行っていた。最近の状況からみると、持ち主情報は個人情報で教えてもらえないという。消防署長名で調べて、報告していたが、今聞いていると私的なことばかり。交通量やたばこのポイ捨て、空き家など毎年調査していた。うわべだけで話しても地元は不安になる。行動してほしい。そのあとに問題点を洗い出すことが必要。 5、6年前から西那須野消防署で独居老人の情報を民生委員さんからあげてもらったりして家庭訪問を年1回しているが、市からは情報は一切出してもらえないので調査に行けない。自分たちで考えるのではなく、周りを巻き込んでいい方法を見つけて前進してもらいたい。	【市民生活部】 空き地の管理について、火災予防の観点から消防での取り組みの紹介をいただきありがとうございます。担当がどのくらい消防と情報共有しているかや消防署内の手続きを分かったうえでやっているかわからないところがあるので、情報の連携や対応等しているかどうか含めて確認し、今後どのようにするか考えていきたいと思います。 隣の所有者の名前を教えてもらえないということですが、土地については謄本を調べればどなたでもわかるので、教えても差し支えないのではと考えますが、支所の対応等も後ほど確認したいと思います。 【市長】 年々個人情報保護法も改正されてきて、厳しくなっています。第三者に対して名簿転用しない趣旨の下、厳しくなっている現状があります。凶悪事件が増えているので致し方ないところ。市でも手を抜いているわけではありませんが、厳しくなっていることも踏まえて、ベストを尽くしたいと思っています。どこに相談したらよいのかわからないので市へ言っているわけですが、最後のとりでとして我々も、ベストを尽くしたいと思っています。 【保健福祉部】 独居老人の調査や名簿について意見をいただきましたが、個人情報その他についてはハードルが上がってしまい、調査がやりにくいといった面もあると感じています。例として、避難が必要な時に支援が必要な、避難行動要支援者については本人の了解があればいくつか条件があるけれども、条件をクリアすれば民生委員や自治会長へ住所名前電話番号をお伝えすることができるので、個人情報の状況を鑑みながらできる方法をこれからも探していきたいと考えています。	【市民生活部】 E 【保健福祉部】 E	【市民生活部】 那須地区消防組合において火災予防条例が制定されていることを確認しましたので、火災の懸念される空き地の対応について消防と連携できるよう協議を行います。 市が調査した空き地の所有者情報については、本人の同意無く開示することはできないため、今後所有者の同意を踏まえた情報提供について方策を検討していきます。 【保健福祉部】 独居老人への関わりについては、引き続き、区域を担当する民生委員の方々と連携・協力して行っていただきたいと考えています。
----	-----	-----------	--	---	---	---

■市民生活部、建設部

1	四区町	四区町大昭橋から工業団地までの市道の速度制限	ライスラインから斜めに左折する際、スピードを落とさずに進入する車が多く、非常に危険である。速度制限をお願いしたい。また、火の見える十字路は止まれの標識はあるが、横断歩道もなく子供たちが横断する際に本当に車が止まってくれるか心配でなかなか横断できない。車優先で止まらない車も散見される。	【市民生活部】 速度制限等の交通規制の導入については、那須塩原警察署が交通量や周辺の状況等の現地調査を行い、県公安委員会が決定することになっておりますので、那須塩原警察署に現地調査を行うよう要望します。 また、一時停止標識を大きく表示するなど、運転者からの視認性を高めるよう那須塩原警察署に要望しました。併せて、周辺の電柱に注意喚起のための巻看板を設置しました。 【建設部】 火の見える十字路とは、市道加治屋堀線と市道南赤田四区町線の交差点部と思われますが、指摘のとおり交差点付近では区画線が消えかかっていることを確認しました。現場を確認し区画線を引き直すなど、安全対策を検討します。	【市民生活部】 B 【建設部】 B	【市民生活部】 速度制限等の交通規制の導入につきましては那須塩原警察署に現地調査を行うよう要望しました。 一時停止標識の視認性改善及び巻看板の設置につきましては、10月15日開催の市政懇談会にて回答したとおりです。 【建設部】 今年度中には、火の見える十字路付近の区画線の引き直しを実施していきます。 なお、市道たて道線と市道加治屋堀線の交差形状は過日、警察担当者との立会を実施し、問題を共有したところです。今後、本格的に検討していきます。
---	-----	------------------------	---	---	---	--

■市民生活部、西那須野支所

当日	北赤田	空き地の適正管理	空き地の適正管理について、支所の担当が見に来て持ち主に手紙は出しているが、私どもは持ち主が誰なのか教えてもらえない。持ち主のうち近いうちに草刈りをする返事をしてくれる人もいれば、そのままのこともある。一昨年と同じだった。私有地の管理云々と記載があるが、市が強制力が無いとすれば、私たちはどうすればいいのか。火事になった場合、誰の責任になるのか。きちんと教えてもらいたい。名前など教えられないのであれば、最後まで責任をもってもらいたい。 一昨年も同じようなことで、何件かやってくれた。それが誰なのかわからない。全体の公図は取ったが、一個一個の登記簿をとると一件400円かかってしまう。道路の近くのは自分たちで草刈りをした。その後どうなったかも教えられない。そういう人について、教えてもらえないのか。道路に係ったものは市の管轄ではないのかと、担当者へ話したが、道路に係るところは市なので、やりますと言ってくれたが、まだやっていない。ほかの地区でもいっぱいあると思う。持ち主を教えられないのなら教えられないで仕方ないと思うが、どうするべきかは市でもう少し考えてもらいたい。	【市民生活部】 空き地の適正管理は、これまでも市政懇談会の中で度々取り上げられてきた話題。回答については、同じような回答になっていると思います。望むような管理がずっとされない場合どうするかですが、一つは隣の方の名前も教えてくれないということですが、通常、市が入るのは直接のやり取りが難しい場合や、行政が入ることでスムーズにできると思われる場合で、市が登記簿謄本を調べて、相手方に写真や状況、周囲の方からの要望、草刈の委託先などを通知しています。苦情いただいた方もこういう方なので連絡を取ってくださいとお願いしています。そうはいつでも何もしない方はしない状況です。 本来であれば、土地の所有者が管理をするのですが、それがままならない場合は所有者の了解を取って困っている周りの方が草刈りをやらざるを得ないところもあるのだと思います。そこまで踏み込んだことをやっていなかったのかもしれませんが、そこまで踏み込んだ仲介をしないといけないのかなと思ったところです。 【市長】 どこに相談してよいかわからないため市へ相談していると思います。市でも法律に則ってやらなければならないため菌がゆい思いをしています。危険な空き家(危険家屋)については、最も重い行政代執行で取り壊すことができる(県内2番目に多い)が、あまりやりすぎると行政がやれということになってしまうのでバランスが難しいところです。県内の他市町より極力ニーズに応えられるようにしています。法律に抵触しない範囲で、極力事例を研究させていただき、ベストを尽くしたいと思っています。	【市民生活部】 E 【西那須野支所】 F	【市民生活部】 市が調査した空き地の所有者情報については、本人の同意無く開示することはできないため、今後所有者の同意を踏まえた情報提供について方策を検討していきます。 【西那須野支所】 北赤田内の空き地に係る対応については、10月5日に市民福祉課から結果を回答しています。
----	-----	----------	---	---	--	--

■保健福祉部

1	南郷屋	新型コロナワクチン接種	今年度は国の施策に沿って実施されたと承知しているが、市の独自施策として①抗体検査②一年経過後のワクチン再接種は予定しているか。①については、国としてもぜひ集積したいデータのはず。積極的に働きかけてはどうか。	①市独自の抗体検査を行う考えはありません。 ②3回目の使接種については、国から8か月経過後に実施していくことが示されたので、本市としてもこれに取り組んでいきます。	A	抗体の有無にかかわらず、ワクチン2回接種済で希望する方には、3回目のワクチン接種を行います。
2	上井口	コロナワクチンの接種率	栃木県のコロナワクチン接種率は全国最下位との報道があった。那須塩原市の接種率は県の平均値を下回っていると新聞に記載があった。接種率を早期に高めて新型コロナウイルス感染の終息を目指してほしい。	コロナワクチンについては任意接種ですが、感染症の拡大防止に効果があると言われていることから、本市としても医師会及び医療関係者と協力し、ワクチン接種率の向上に努めていきます。 なお、令和3年12月13日時点で、栃木県の2回目のワクチン接種率は79.64%と、全国9位であります。	A	引き続き、コロナ感染症の予防及び重症化予防のために、3回目のワクチン接種を行います。
3	西三島	アルコール依存症と闘う当事者とその家族のケア	アルコール依存症とは、大量のお酒を長期にわたって飲み続けることで、お酒がないといられなくなる状態である。その影響は、精神面だけでなく身体面にも現れ、仕事ができなくなり、ついには家族を脅かし、家庭崩壊となり、最終的には精神を病み自死につながることも稀ではない。例えば、認知症も疾病の一つであり、年齢に応じて介護保険などでケアされている。残念なことに、アルコール依存症は、ほとんど公的窓口相談に行くこともなく、仮に市役所や社会福祉協議会に相談に行っても、疾病とみなされ、精神科を紹介されるのみと伺っている。市内にも、アルコール依存症に悩む人やその家族の相談に応じたり、自らの体験談を語りたりしてアルコール依存症から回復するための活動を続けている自助団体が存在する。地域包括ケアシステムや地域共生社会とは、だれひとり残さない社会の実現を目指すものと認識している。先に触れた「自助団体」を当事者家族はもとより多くの方に知っていただくために広報等により広く周知していただきたい。	アルコール依存症の病気を1人で回復することは難しく、断酒の苦労や回復の喜びを共に分かち合える自助グループの存在が依存症回復の支えになると考えられています。またアルコール以外にも県内には、いくつかの自助団体が活動していることは認識しています。 現在、アルコール依存症の自助団体に対しては、団体からの要請により産業文化祭のときに健康まつり部会でブースを設けて、健康まつりの来所者に活動を周知しています。今後は、団体のイベント等で市に後援依頼があった際には後援を行い、要望があった場合には、広報誌への掲載等を行っていききたいと考えています。	E	令和3年度は産業文化祭が中止となり、健康まつりにブースを設けての活動の周知はできませんでした。 今後は、団体のイベント等で市に後援依頼があった際には後援を行い、要望があった場合には広報誌への掲載等を行っていききたいと考えています。

■保健福祉部・教育部

当日	西三島	不登校と引きこもり	①不登校の令和2年度の調査の県下実績が発表された。県では昨年度2,351人の児童生徒がいる。一昨年に比べると246人増加している。要因は推測でコロナによるところが大きいという発表だったが、これを踏まえて市においては昨年度と比べて実質何人いるのか、現在の不登校に対してスクールソーシャルワーカーを配備し対応していると聞いているが対応状況と今後どのように進めていくのか考えを聞きたい。 ②減少傾向にあると聞いて安心した。一昨年、栃木県が引きこもり実態調査を民生委員児童委員に聞き取り調査をした結果、個人的には実態と乖離していると思っているのだが、不登校に関してはスクールソーシャルワーカーの相談件数だとか実態に近い数字をつかんでいるので一安心である。 県教委が社会資源と連携を図りながら引きこもり対策をやっていると発表しているが、この件について市としてはどのような方向でいるのか教えてほしい。	①不登校の児童生徒は全国でも栃木県においても増加傾向にあるという報道がありました。本市でも例外ではありませんが、昨年度の同時期の6、7月と比較すると減少傾向にありました。これについては、スクールソーシャルワーカーや学校現場での取り組みの成果・効果が出ていると意識しています。スクールソーシャルワーカーは、本市では4人雇用しています。昨年度の実績として、スクールソーシャルワーカーが対応した児童生徒が57人、相談件数が2,457件でかなりの数に対応しています。今年度については、市で雇用している4人にプラスして県からソーシャルワーカー3人来てもらっています。この3人に週1回3時間程度、各中学校区に配置をして児童生徒保護者への支援を行っています。今後も学校現場、スクールソーシャルワーカー、地域に協力いただいて不登校の減少に努めたいと考えております。 【教育長】全国196,000人の不登校という衝撃的な数字だったわけですが、小学校が63,000人くらい、中学校が133,000人くらいという活字が躍っていました。去年よりも8.2%増え、コロナ禍が原因なのかという分析もされています。全国は8年連続小中学生の不登校が増加している状況になりますが、栃木県、那須地区、那須塩原市はといいますと、おおむね全体として増加傾向があると分析されています。ピンポイントに学校単位で人数をだすと、エリアが狭まると顔が浮かんできちゃうので、市の数字を公表するのは難しいところです。本市の場合には令和元年度に比べると昨年度はコロナ禍ですが減りました。今年度はさらに減ってきている状況にあります。この状況を今年度末最後まで何とか保ちたいなと思っています。全体的には本市の状況ではどちらかと言うと小学生の増加傾向が見受けられていて、中学生がほぼ横ばい、昨年度教育長に就任してからわくわくドキドキする学校、学びを展開して、学びが面白い学校をつくりましょうということでやってきています。「ハイパーQU」というテストで各学校での居心地のよさなどを分析しながら一人一人の子どもに寄り添いながら丁寧に教育活動を進めてきていますので、不登校を減らして少しでも子どもたちが楽しく学校生活が送れるようにしていくのが私たちの使命でもありますのでしっかりと行っていきたいと思います。今後ともご支援をいただきたいと思います。 ②実態調査といっても実態に合っていない、実際の状況と違う数値と市でもとらえています。その中でどうするのかというときには教育部との連携が一番重要と考えています。福祉の総合相談窓口を開設する方向で動いていますので、そういったところを一つのきっかけとして進めていけるよう考えているところで少しずつ動いていければと考えています。	【保健福祉部】 B 【教育部】 F	【保健福祉部】 令和3年10月に社会福祉課内に福祉総合相談窓口を開設し、複雑複合課題や制度の狭間にある課題などへの対応、庁内連携の取組などを進めています。 現在は、まずは、福祉分野での連携を進めていますが、世帯の中には、不登校や引きこもりの他、様々な生活課題があり、福祉分野に限らず、様々な分野との連携が必要となります。今後、教育委員会をはじめとする庁内各課との連携を強化して行きたいと考えています。 【教育部】 本市の不登校の児童生徒は、8月以降も昨年度の同時期と比較して、減少傾向の状況にあります。学校の組織的な取組や、スクールカウンセラー、適応指導教室等との連携が功を奏していると考えています。引き続き丁寧な支援を行い、不登校の減少に努めていきます。
----	-----	-----------	---	--	---	---

■産業観光部

1	西三島	ため池の氾濫に対する抜本的対策	今般、赤田調整池に関する「ため池ハザードマップ」が被害が想定される地区の全世帯に配布された。大雨時に堤防からの越水や大地震時発生時の堤防決壊により大量の水と土砂が一斉に押し寄せるため注意喚起を促すものである。近年の異常気象を受け、市民の防災意識は高まっているが、今回のケースで災害を未然に防ぐには、想定し得る雨量に対して水位を下げる、堤防の補強工事を実施する等の抜本的対策が必要と考える。防災、減災に関しては、市民の自助・互助・共助が非常に重要であることは認識しているが、人命優先を第一に当該調整池の所管である国交省に働きかけてほしい。	那須野ヶ原土地改良区連合を通じ国に確認しました赤田調整池の防災対策としては以下の通りとなります。 ・通常でも灌漑期には水位を満水から1m下げ、また非灌漑期には満水から3m下げて満水にならないよう管理しています。 ・大雨等の気象データは常に監視しており、甚大な降水量が予想される場合は流入する那須疏水を蛇尾川で放流して満水にならないよう対策しています。 ・週1回の国職員による地下水位測定を行い状況を確認しています。 また、赤田調整池の補強については、堤高15m以上のダムを優先的に整備している状態です。赤田調整池の耐震診断の実施について国へ市からも要望していきたいと考えています。(国：農林水産省)	A	那須野ヶ原土地改良区連合を通して、働きかけています。
2	槻沢	鳥獣対策	5月29日と30日の2日間に渡り、今年もカモ・カラス・ハトの捕獲が実施され、猟友会の方々の姿が見受けられたが、銃声も朝の1発のみで静かな2日間だった。カラスは利口で、銃声を聞くなり、またユニフォームを見るなり、杉山に隠れてしまうか地上に降りてしまい捕獲できる状態では無くなっている。年1回の一過性の鳥獣対策以上の通年に渡る対策や近隣市町とも連携した積極的な対応をお願いしたい。	カモ・カラス・ハトの一斉駆除については、被害の発生が最も懸念される田植え後の5月下旬に実施しており、近隣の大田原市、那須町においても同時期に実施されています。 鳥類の捕獲は、他の獣類とは異なり比較的住宅地に近い箇所でも猟銃を用いるため、事前周知を行い、住民の方に不安を与えないよう配慮しながら実施しているところであり、通年で実施することは難しいと考えます。	B	市街地における通年での駆除は困難であるため、音声装置などによるカラスの追い払いについて、効果を検証しているところです。

■建設部

1	新南	空き家	市内の空き家の把握はどのように行っているのか。また、特定空き家に匹敵するような物件が確認された場合は具体的にどのような措置を講ずるのか。	空き家の把握については、5年ごとに実施する市全域を対象とした空き家等実態調査や、市民からの相談等により把握しています。 また、空き家及びその敷地の管理については、所有権を有する所有者又は管理者が、適正に管理する義務があることから、まずは所有者等を特定し、適正な維持管理を促す通知を送付しています。 なお、特定空き家については、特定空き家等解体費補助金の資料等を送付しています。 通知等を送付しても、適正な管理がされない場合には、再度通知したり、電話連絡及び訪問指導等を実施するなど、所有者等に適正管理を促しています。	A	所有者などに空き家及びその敷地の適正管理をお願いする通知を送付しています。
2	新南	公園(分譲地内)の維持管理	最終的に市に帰属され市の所有となっているようだが草刈等は地域住民が行うと聞いている。年数が経ち高齢者が多いところは管理が出来ていないのが現状のようである。全てではないが市内で一番醜い場所が公園と言っても過言ではない。市で業者に依頼し定期的な管理を行う考えはないか。	分譲地内の公園については、地域住民の方の散策、また、災害時の避難場所としての機能もあることから、草刈りや清掃等の日常的な管理については、地域の方が行うことを原則に市への帰属の措置となっています。 高齢化等により管理が困難との相談には、班での対応が困難な場合は、行政区全体としての対応等の検討を提案させていただいており、市が主体となることについては、公平性の観点から課題があります。	D	引き続き、地元での管理をお願いします。

3	西三島	超高齢化社会と人口減少を背景とした集約型都市構造の実現	本市では、立地適正化計画において市内にある3つの駅を都市機能誘導区域、その周りを居住誘導区域と定め、令和20年度を目途に緩やかな居住地誘導を進めようとしている。市街地の人口減少を抑え、コンパクト化により一定程度の人口密度を維持し、都市生活の利便性や快適性の増進を目指すことや、生活サービス水準を維持・充実しながら人口密度を確保していく区域拠点に居住するメリットを最大限享受できるような施策で、緩やかな誘導を図ろうとしている。そのような観点から現在の3駅周辺の整備状況（構想）を視した時に、那須塩原駅に関しては30年後のあるべき姿を見据えて「那須塩原駅周辺まちづくりビジョン」が進行しており、黒磯駅においては既に図書館「みるる」を開設し、市内の単なる図書館にもかかわらず、「那須塩原市図書館」と銘打ち、また、まちなか交流センター「くるる」を開設し、人流を促進して駅周辺の活性化を図っている。西那須野駅に目を向けると、どうか。居住（人流）を誘導するための魅力的な都市機能の整備や都市生活の利便性を向上するためのビジョンは見えてこない。集約型都市構造の実現に向けては、それぞれ拠点ごとのビジョンを描きながら市議会議員と連携し、計画性をもって進めてほしい。	市の都市計画に関する基本的な方針である「那須塩原市都市計画マスタープラン」において、集約型都市構造の実現を掲げ、まちづくりの将来ビジョンを確立し、地域別のあるべき市街地像を示すとともに、地区別の課題に応じた整備方針、地域の都市生活を支える施設計画、郊外部や中山間部の生活拠点などを定めています。 また、「那須塩原市立地適正化計画」では、集約型都市構造の実現を推進するための具体的な区域や施策を定める計画としての役割を有していることから、両計画を連携させながら計画性を持って進めていきます。	E	左記回答のとおりです。
4	西三島	新4号バイパス工事箇所における通学路の安全確保	新4号バイパスの工事もまもなく始まると思うが、子供達が登校する午前7時15分から午前7時30分の間に、工事現場の方やガードマンがいない。県に依頼できないか。	現在、当該地区において国道400号の工事を施工している栃木県大田原土木事務所に確認したところ、「新4号バイパスと国道400号の交差点を含む三島工区については、現在、車道及び歩道整備を進めているところだ。 当該工事の作業時間帯（8時から17時）においては、工事車両の進入や工事に伴う通行規制を行う際に、児童や歩行者などの通行の安全性を確保するためにガードマンを設置しています。 朝の通学時間帯は、工事作業時間帯外となるため、ガードマンを設置していませんので御理解いただきたい。」との回答をいただいています。	D	左記回答のとおりです。
5	槻沢	石林街道の整備	旧西那須野町内から狩野公民館までの槻沢通り及び大田原市内から国道4号線に抜ける石林通りは狩野公民館前で交差し槻沢地区内の幹線道路であった。しかしながら、石林通りは大田原方面から4号線井口方面に向かう交通量があるにも関わらず、10数年来拓陽高農場前までで計画はストップしたままとなっており、乃木農場から狩野公民館までの中間部のみが未着工・未整備となっている。道幅が単車線分しかない道路を、往復通行、大型車も堂々通り、近隣地主住民犠牲の上に成り立っているのが現状である。大幅大規模な道路拡張でない普通車が無理なく通れる程度（往復通行可能へ）の早期整備計画・着工を望む。	指摘のように乃木農場から狩野公民館までの区間が未整備となっており、近隣の市民の方には大変御不便をおかけしています。 本件については、昨年度も意見要望をいただき同様の回答になりますが、現在、同地区で市道新南・下中野線の道路改良工事を進めており、完成後の交通流動の実態を見極めた上で、市道石林通り線の整備方針を検討していきます。	C	すでに回答しているとおり、新南・下中野線完成後の交通流動を見極めたうえで整備方針を検討しています。

■選挙管理委員会

1	西三島	選挙投票日の投票時間の繰り上げ	令和2年度以降、自治会長連絡協議会と市との懇談会において議論を交わしているものだが、現行では、投票の終了時刻は午後8時になっており、午後7時過ぎると投票者は極めて少なく、期日前投票が定着しているという現状を勘案すると、投票する強い意志のある人にとっては終了時刻が午後8時までという必要性は全くないと考える。何故なら、時間繰り上げをした先進市町では、投票率もアップしており、県北3市町で旧態依然なのは本市のみである。有権者の投票行動を徹底的に分析し、対策ではなく施策を展開することが重要と考える。 自治会等と連携して投票率のアップを図り、投票時間の短縮を実現してほしい。	平成29年10月執行の衆議院議員総選挙から令和3年4月執行の市議会議員選挙までの投票率は、令和2年11月執行の県知事選を除き低下傾向にあります。特に、直近の市議会議員選挙は、前回比4.91ポイントの減となっています。 このように、投票率が低下傾向にある中におきましては、市民の投票機会を確保するため、投票率の推移、期日前投票及び時間帯ごとの投票者数、繰り上げを実施した県内自治体の動向等を総合的に勘案して繰り上げの可否を検討する必要があると考えています。 近年の選挙の結果を分析した結果、とりわけ若い世代の投票率が低く、棄権者も多い傾向にあります。こうしたことから、数年後には有権者となる中高生を対象とした出前講座、模擬投票、投票立会人を若い世代から選任することの検討等を実施することによって、選挙に対する意識を高め、投票率の向上につなげていきたいと考えています。その上で、今後執行される選挙結果等も踏まえつつ、引き続き検討していきます。	B	衆議院議員総選挙で実施した若年層の投票立会人及び出前講座等により、若い世代の投票率の向上を図るとともに、投票率全体の底上げを目指しています。 また、投票時間の繰り上げについては、今後執行される選挙の結果等を踏まえ、引き続き検討していきます。
---	-----	-----------------	--	--	---	--

■教育部

1	南郷屋	公民館等の施設増改築費用補助のシステム	改修に補助をしてもらうシステムは、ぜひ継続してほしいが、前年度に申し込み、今年度になってから採否が決定する現システムでは、自治会として年度予算立案に大きく支障が生じる。採否決定時期の変更等、システム変更を考えてもらえないか。	改修に要する経費を予算に反映させるため、前年度に調査を行っています。予算の額が確定するのが3月下旬であるため、皆さんに採否の連絡を行うのが年度明けになってしまいます。今後なるべく早くお知らせできるよう努力していきます。	D	同左のとおり
2	西三島	ふるさと大好き 那須塩原子を育てるために	私が居住する地には三島小学校と三島中学校があり、児童・生徒は地域の大人に元気にあいさつをしながら登下校している。校訓もそれぞれ「開拓精神」「拓魂」と、その昔那須野が原を開拓した先人の労苦と不屈の精神が忍ばれる。しかしながら、卒業生(60歳代になる方も含めて)に「那須野が原開拓の歴史とは？」と話を向けると、必ず「印南文作・矢板武」という人名しか返ってこない。即ち、開拓精神と拓魂は言葉のフレーズ程度にしかなくなっていないことを感じているのはわたしだけだろうか。 現在、市の教育委員会では地域学校協働本部事業を推進している。那須塩原が誇る開拓の歴史に関して、何を伝えるべきかを再考し、且つ総合的学習等の時間を多く費やし、児童生徒に話す機会を設けてほしい。	「那須野が原開拓の歴史」については、市内全小学校において、社会科で学習しています。先人の業績だけでなく、多くの苦労があって地域が拓かれたことについても、博物館の見学や体験等で学んでいます。 また、三島中学校区では、小中一貫教育と地域学校協働本部事業の共催活動として「さわやかサミット」を開催し、児童生徒が地域づくりに参画する中で地域の方から話を聞く機会も設けられています。 なお、総合的な学習の時間は、学ぶ内容やテーマなどを地域や学校の実態に応じて各学校が検討して進めていくこととなります。市教育委員会としましては、地域から心強い要望がありましたことを学校に周知していきたいと思います。	B	10月15日に回答しましたとおり、地域からの要望について、市教育委員会から学校に対して周知を行いました。 学校では、地域の方から話を聞く機会を設けるために、調整を行っているところです。

当日	西三島	集約型都市構造の実現	市長あいさつの中で、コロナ禍の市の対応の説明がありました。が、昨今の市民のコロナに対する考え方や位置付けについて、今日(10/15)から栃木県の警戒レベルが2に下がり、市の指導で10月からいきいき100歳体操を再開した。再開当初は14～5人が(平常時40人ほど)、コロナ禍で参加をためらっていた方が本日珍しく4名も参加してくれた。総勢22名だった。状況を鑑みて、警戒レベルが2に下がったこと、緊急事態宣言も解除されて住民の心に明かりが灯った。主催者側としても市のガイドラインをきちんと守って開催をして、感染防止を図っていくのが義務なので怠りなく行っていきたい。 集約型都市構造の実現について提言したいのだが2つある。 ①公設公民館の図書館を閉鎖したが、子育て中の親から公設公民館の図書館が子供の居場所だったと聞いている。システムの通信費200万を節約するために廃止をしたと聞いている。本を読むことは、知能の発達、理性の発達につながる。国でも市でも推奨している。身近なところに新刊を置いてもらい貸し借りができるようなことをやってほしい。それが市民サービスではないかと思う。ワンストップで公民館を市民センターとするのであれば、高齢者から幼児までそこに集まれるような気軽に行けるような外身だけでなく中身も整備したらどうか。 ②高校生が試験の期間は図書館を勉強場所として利用する。しかし、予約でいっぱい試験勉強ができない。どこで勉強するかというと、本屋さんの喫茶コーナーで、ジュースを買って勉強している。そうすると、高校生の勉強の機会が失われることになろうかと思う。黒磯は那須塩原の図書館と名乗っていて、新しいことをやっているが、西那須野は何もやっていない。市議会議員にもけしかけている。私一人で声を上げててもどうしようもない。子育て中のお母さんもいっぱいいるので声は上げていきたい。	①公設公民館図書分室は昨年閉鎖しました。今後分散型社会での公民館の活用については考えているところであり、その中で、市民センターとなる拠点公民館がいくつできるのかなどの考えがあると思うので、その中で市民サービスが低下しないように図書館についても検討していきたいと思います。 ②高校生の勉強する場所が無いということで、西那須野図書館などは夏休みは朝から並んでいるという現状を見えています。ここ1年はコロナ禍で使用制限をしているため特にその様子が顕著に出てしまっています。この点については、公民館の方で分室が無くなったスペースを学習スペースにできるようにし、Wi-Fi環境の整備も各公民館終了しました。インターネットを使った学習もできるので活用してほしいと考えています。 【市長】公民館のあり方についての市の見解は教育部長の回答のとおりですが、コロナ禍でリモート技術がかなり発達してきました。デジタル化を進めることによって市民がわざわざ市役所に行かなくても公民館に行けばだいたいことはできるようにしたいと考えています。公民館を地域の核にしていく理由は那須塩原は合併してできたまちですから、同じ施策を適用といっても違ってくる。特に災害は西那須野の中心部と山間部では全く違う条件です。福祉とかは均一にする必要があるが、防災対策などは公民館単位に落とすことによって、地域に寄り添った施策ができるのではないかとということで分散型社会を検討しています。先日、デジタル庁小林副大臣と公民館のあり方を議論し、目標は地域ごとに根差した施策が展開できるようにすること、幅広い世代の方が利用できる公民館になるよう協議させていただき、図書館分室はまだわからないが色々なあり方、災害が起きても公民館に行けばなんとかなるといった地域の核として見直していきたいと思います。	B	①公民館図書分室の閉鎖について 図書館分室を閉鎖しましたが、現在、各公民館において図書館の本の予約・受け取り・返却ができる「サービスポイント」として運用しています。今後は、おすすめ本紹介や新刊情報等をこまめにお知らせできるようなサービスを検討しています。 また、令和2年7月にサービスを開始した那須塩原市電子図書館は、自宅や外出先でも利用できるサービスです。利用を促進するべく蔵書の拡大を図っているところですので、こちらも活用していただきたいと思います。 ②図書館の学習スペースについて 西那須野図書館の学習スペースは、夏休みや試験期間中に利用できない場合もあります。そのため、1人でも多くの方に利用していただけるよう、令和3年7月から午前・午後の入れ替え制を採用しました。また、利用者の方に快適に過ごしていただけるよう、2階にカフェスペースを新設し、サービスの向上に努めていきます。
----	-----	------------	--	--	---	---

令和3(2021)年度市政懇談会意見要望回答(全 45件) ハロープラザ会場分

市政懇談会以降の取組や考え方

【分類】

A: 要望等の趣旨に沿って措置したもの(既に取り組んでいるもの)

C: 当面は実現できないもの

E: 意見・提言として受けたもの

B: 実現に努力しているもの

D: 実現が極めて困難なもの

F: 現状等の説明を求められたもの

No.	地区	項目	意見要望	回答	分類	進捗状況(12月末日時点)
-----	----	----	------	----	----	---------------

■企画部

1	下大貫	市政懇談会の意見要望依頼通知	市政懇談会意見要望書の文書は、遅くとも3月の広報等の文書配布と同時に送付してほしい。4月の発送では、自治会の初総会に間に合わない。	今年度の意見要望等の依頼については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえながら開催時期を検討する必要があったため、開催時期決定後に併せた4月に依頼する形となりました。来年度の意見要望については、令和4年2月下旬に今年度の市政懇談会の回答・進捗状況と同時に送付する予定です。	B	左記のスケジュールで送付予定です。
2	塩の湯	DXの取り組み	塩原温泉地区の「DX」の取り組みはどのようになっているのか。	本市では、DXを推進するための戦略を本年度中に策定する予定です。DXは、単なるデジタル化ではなく、デジタルを活用した市民サービスや市民生活の利便性の向上が目的であり、塩原地区を含めた市内全地区においてそれが実現できるよう進めていきたいと考えています。	B	現在策定中のDX推進戦略に基づいたアクションプランを今後策定します。 アクションプランに基づいた塩原地区を含めた市内全地区のデジタルを活用した市民サービスや市民生活の利便性の向上を目指します。
3	塩の湯	旧塩原御用邸について	塩原温泉地区「旧塩原御用邸」の活用ロードマップについて伺いたい。	「旧塩原御用邸」のあった旧塩原視力障害センター跡地は国有地であるため、取得に当たっては、国の審議会において跡地利用の必要性、緊急性、実現性等の審査が行われることから、具体的な利用計画について検討を進めるとともに、定期的に国の出先機関である宇都宮財務事務所へ状況報告と情報共有を行っています。 今後、跡地利用の素案を作成していく段階で、地域住民や関係者の皆様の意見等を伺いながら、活用方法、ロードマップ、スケジュールなど、利用計画の具体化を進めていきます。	F	国の出先機関である宇都宮財務事務所と打合せを行うなど、跡地利用について引き続き検討を進めている状況です。
4	下田野	自治会活動について	下田野地区でも年々自治会退会戸数が増加している。当自治会として、退会を止めるべき対応(行動)は取っていない。この問題は、今始まった訳ではなく、数年前からの現象である。本件は、過去にも問題視され意見も出されているが、対応に苦慮している(自治会活動の手引きQ&Aも一読した)。他自治会では同様な事項について、対処実績があれば参考にしたいのでお聞かせ願いたい。	7月20日の行政文書配布時に、新任自治会長を対象とした、自治会活動事例集、自治会活性化事例集を配布しました。 今後も引き続き自治会長連絡協議会と連携の上、加入促進や退会防止の具体策を検討し、情報を提供します。	A	高齢者のみの世帯の役員免除、準会員や賛助会員を設けて会費を分けているなど、把握している事例につきまして、自治会長地区別研修会において情報提供しました。

当日	古町3丁目	旧塩原御用邸跡地	旧塩原御用邸のあった塩原視力センターの跡地は阿久津市長の時から毎回市政懇談会で提出している。答えは全く同じ。実際に宇都宮の財務局と話をしているのだろうが、値段の問題がネックなのか。それとも財務局が売らないような感じなのか。2年前、塩原地区の自治会長会で、敷地を開けてもらって土地を見学した。雑草がのびてしまい道路から見るとあまり良くない。だいたい何%くらい話が進んで、買うのが何年後なのかお聞きしたい。最終的に金額の問題で話がまとまっていけないのか。財務局がシビアになっているのは当然わかるが、荒れ地になってしまうので市長の方からも声をかけて、話を進めていただきたい。	塩原視力センターの跡地の現在の状況は、4年前に宇都宮財務事務所にこのぐらゐの金額・面積というのを出したことはあります。その時期に、国有地の払い下げについて別の問題があったため宇都宮財務事務所から関東財務事務所までのヒアリングは来ていましたが、そこでストップしています。今もそこから進んでいませんが、最終的には国の審議会にかけた中で売却が決定されます。段階的にまだ国の方に行っていない状況のため、市としては地元の要望もあったように、土地を利用していきたいところですので、宇都宮財務事務所とも意思は変わらないことを定期的に伝えております。	F	国の出先機関である宇都宮財務事務所と打合せを行うなど、跡地利用について引き続き検討を進めている状況です。
----	-------	----------	---	--	---	---

■総務部

1	関谷下田野地区	防災士の活用について	防災士について、地区内には市の研修助成によりたくさんの方を養成していただいた。しかし防災士の資格のある人がだれがいるのかの情報も自治会やコミュニティに連絡がないので分からない。 ①資格のある人の地区毎のリストを自治会及びコミュニティに教えてほしい。 ②この人たちの意識はたいへん高いと感じられる。防災士には市の防災訓練などにも直接案内してほしい。(自治会長にリストをいただければ自治会から案内もできるが。) ③防災士の意識の継続のためにもその後の再研修等も実施してほしい。でないと防災士としてのモチベーションが下がってしまうと思われる。 ④防災士養成研修を今後も実施してほしい。消防団員等若い人に受けてほしいという人もいる。	①本市が実施している防災士養成事業において、自治会及び自主防災組織からの推薦をいただいて資格取得された方については、資格取得の結果を自治会長宛てに通知しています。 ②市の総合防災訓練は、これまでの大規模なものから、地域ごとに住民参加型の実践的な訓練を実施したいと考えており、地域の皆様や防災士にも御協力いただきたいので、案内したいと考えています。 ③資格取得された防災士を対象とした研修会を開催しており、今後隔年で開催する予定です。 ④防災士の養成事業については隔年開催とし、実施する考えておりますが、新型コロナウイルスの感染リスクが高いとの理由から、資格取得に必要な普通救命講習の実施が出来ず、事業再開については次年度以降になる予定です。	A	②防災訓練につきましては、見直しを行いまして、実際の災害を想定した避難ルートを使用した避難訓練や避難所での生活体験などの実働訓練、避難所生活で必要となる知識やルールなどに関する講演などを実施する計画を進めています。なお、該当する地域の防災士には協力を依頼する予定です。 ③資格取得された防災士を対象とした研修会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながら、今年度中の開催を検討しています。 ④防災士養成事業につきましては、令和4年度開催を予定しています。
2	関谷上町	防災無線の改善・新設	関谷宿内の中央あたりは防災無線のアナウンスの内容がほとんど聞き取れない。このままではいざ災害というときに状況把握や対応ができなかったり、遅くなったりすることが懸念される。改善をお願いしたい。また、今後新設などの計画があるのか説明してほしい。	災害時などの情報伝達手段としては、みるメールや公式LINEをメインに考えていますので、まずは登録の推進について御協力をお願いします。 みるメール、公式LINEと併用して屋外放送を使用してきましたが、意見のとおり、大雨時などには聞き取れないため、現在、新たな情報伝達手段として防災ラジオによる戸別受信や、登録制とはなりますが固定電話、FAXへの一斉架電が可能なシステム整備に着手しており、整備後は幕根地区の屋外放送については廃止します。	A	新たな情報伝達システムにつきましては、令和4年4月中の使用開始を目指し、準備を進めています。

当日	関谷元町	防災無線の 設置・交換	関谷地区の防災無線設備はあるが、事が起きた時に反響して何を言っているのかわからない。回答ではみるメールの登録と記載があり、今の設備を交換しないのであれば、電話や防災ラジオはどこまで配備しているのか聞きたい。この状態では災害が起きた時に避難誘導といわれても全然聞こえない。みるメールで周知していると思うが特定の人しか確認できないのでは。 雨の日などは聞こえづらいため、新しい情報伝達システムを構築しているところだ。今回のシステムは、塩原の板室の山に中継局をおき、伝達性の良いポケットベルの電波を利用するものです。市から文字情報を入力すると文字データで中継局まで行き、そこから市内全域をカバーできるものとなっています。その情報の受信には特殊なラジオが必要ですが、それで受けることにより文字で見ることができたり、音声に変換して聞いたりすることができシステムです。そのラジオは自治会長、高齢者、障害者などの情報弱者や情報を知っていただきたい方に配布を予定しています。記載のFAX・電話については、そのシステムに併せて構築するもので、あらかじめ申請して登録する必要がありますが、同じ情報が電話で聞くことやFAXで流れ高齢者の方に優しい情報提供となります。これに伴い、聞こえづらかった防災無線は廃止しますが、サイレンの警告音は鳴るようにするので、サイレンが鳴った場合はみるメールを確認したり、申し込みいただければFAXを見ていただいたり、防災情報については漏れの無いように発信していくシステムを今年度構築していくため、来年度から利用してもらえるよう計画しています。 【市長】みるメールは市の25%25,000人の方に登録していただきたいと考えています。みるメールとLINEは、自分に連絡が来る前に流れるくらい非常に速い伝達となっています。LINEは、みるメールが文字のみに対して被災している場所の地図が流せるのでどこが冠水してアンダーパスが通れないなどの情報が流せるので周りの方とくに登録を進めていただければと思います。市役所の西那須野支所や本庁で、LINEに登録できない方は窓口を設けて、登録できるよう取り組みをしています。スマホをお持ちの方は市LINE登録をしてもらいたい。みるメールが市の25%登録になれば4人に1人が登録することになり、家族や隣近所、親戚の誰かが必ず見るような状況になります。ぜひみるメールやLINEの登録を、登録が分からない場合は市の方でも定期的に講習会をやっているのぜひ参加いただければと思います。	A	新たな情報伝達システムにつきましては、令和4年4月中の使用開始を目指し、準備を進めています。
当日	関谷上町	放射能汚染 土壌処分	3.11の数年後に各家庭で放射能が高く、希望する家の10m四方で土を削り各家庭の中で埋めてくださいというのがあったと思うが、そういう土とか土砂とかも最終処分場が決まらなと最後の解決にはならないかと思うがどの程度進んでいるのか。 【総務部】 家庭の中での一時除染対策については、国の指針が出ていないのでもう少しお待ちください。 【市長】 3.11の話は国が責任を持つ話です。特措法で国が責任をもって行うと記載があり、市では権限が無いものですが、自治会長さんのおっしゃるとおり私も思うところが多々ある。しっかりと国へ伝えて、できる限りよりよい方法で解決できるよう取り組んでいきたいと思っています。	B	除去土壌の処分方法につきましては、引き続き環境省が検討しているところです。

■市民生活部

1	下大貫	家庭用可燃 ごみ用袋	一人住まい生活者のため、最低20リットルの袋ではいっぱいになるまで時間がかかるため、特に夏場は不衛生である。10リットルの袋を販売してほしい。 次期一般廃棄物処理基本計画策定の中で、必要性について検討したいと考えています。	A	令和3～4年度で次期一般廃棄物処理基本計画の策定を行っています。
---	-----	---------------	---	---	---

2	上横林	ごみのポイ捨て	ごみのポイ捨てが田んぼや林の中に多く見られる。看板やのぼり旗などで啓発をお願いしたい。	不法投棄監視員やシルバー人材センター等を活用して、適宜、不法投棄物の回収及び市内のパトロールを実施しています。目の行き届かないところについては、通報を随時受け付けていますので電話やメール、ごみ分別アプリ等で情報提供をしてください。また、希望される方には、廃棄物対策課にて、不法投棄防止を目的として設置する看板の無料配布を行っていますので御利用ください。なお、看板を設置する際には土地所有者の同意が必要となります。	A	適宜、不法投棄物の回収及びパトロールを実施しています。不法投棄が頻発する場所については、通報者の要望に沿って、パトロールの強化や看板の設置等を行っています。
3	上横林	ゆーバス、ゆータク乗り場へのベンチ設置	ゆーバス、ゆータクの乗り場にベンチ等があればいい。高齢者の方でも座って待つことができるので設置を希望する。	ベンチ設置については、乗り場の利用者数や安全に設置できる場所があるか等の設置基準、設置費やその後の維持管理費等を考慮し、利用者数等からの優先順位を考えながら検討していきます。	B	ベンチの設置につきましては、10月13日開催の市政懇談会にて回答したとおりです。
4	関谷上町	防犯灯の設置と維持費の負担軽減	市より防犯灯の設置とその電気料の助成をいただいている。関谷地区は、小字自治会単位で防犯灯の必要箇所の調査と市への設置要望をし、その電気料金は大字関谷自治会で負担している。しかし、設置数の増加とともに電気料金が会計の固定費として年々負担となっている。関谷上町地区はここ数年、本地区内にある関谷小学校周辺を中心に設置している。令和5年度には現関谷小学校地内に籌根地区の全小中学校を統合した「籌根学園」が創設される。大字関谷地区の児童生徒・住民の通学路・防犯灯というだけではなく、より広く全児童生徒・保護者の安全安心を守る通学路・防犯灯として利用される。数年来、市へ要望しているが、登下校に利用する防犯灯の設置及び電気料金については、市負担にしてほしい。	地域の防犯は、地域と市の協働が無ければ成り立たないものであり、防犯灯の設置及び管理に係る費用の一部補助(設置費は概ね8割、電気料は概ね5割)に取り組んでいます。 自治会及び市とも限られた予算となりますので、引き続き地域にとって必要な箇所を検討いただきながら、防犯灯の設置・管理をお願いします。	E	補助制度につきましては10月13日開催の市政懇談会にて回答したとおりです。いただいたご意見は今後制度見直しの際に参考とさせていただきます。
5	関谷上町	放射性指定廃棄物の「那須塩原クリーンセンター」への暫定集約と焼却処分	地域住民にとって突然ともいえる新聞報道、言語道断！放射性物質による住民への健康への害はないのか。周辺自然環境への影響はないのか。本当に地域住民の理解を得られているのか。市は、今までの経緯と今後のスケジュール、そして何より、安全性の問題について、誠意と責任をもって地域住民に説明すべきである。	農業系指定廃棄物の暫定集約については、安全性が担保されることが最優先と考えています。 農業系指定廃棄物の現在の保管場所においても、周辺の空間線量が0.23マイクロシーベルト以下であることを確認しておりますので、クリーンセンターに集約しても問題はないものと考えています。また、指定を解除する8,000Bq/kg以下の農業系廃棄物の焼却につきましても、クリーンセンターに設置されているバグフィルターにより、放射性セシウムのほぼ100%を取り除くことが可能であることが確認されており、他県でも焼却処理の実績があり安全に処理できておりますので、安全性は担保できるものと考えています。 今までの経緯については、平成30年11月の市町長会議で、市町単位で暫定集約を進めることが決定されており、その後、国と協議を進めてきました。そのような中、6月2日に国から暫定集約に関する提案があり、国からの提案が安全性の確保ができる現実的な提案であったことから、暫定集約を実施することと致しました。暫定集約に関するスケジュールにつきましては、広報10月号に掲載を予定しています。 なお、クリーンセンターでは原発事故以来、剪定枝や落ち葉など、放射性物質の含まれる一般ごみも焼却しておりますが、それによりクリーンセンター周辺の空間線量が、他地区と比較高いなどの影響は出ていませんので、周辺環境への影響は心配ないものと考えています。	A	スケジュールについては、広報なすしおばら10月号に掲載しました。進捗状況、モニタリング結果などは、市のホームページなどでお知らせしていく予定です。

当日	関谷上町	ゆーバスの運行ルート	関谷地区の運行ルート(郵便局からアグリパル)のことで、関谷の団地があり、旧道よりもバイパス寄りに家が多くなってきた。西那須野方面からくると郵便局から旧道に入って矢板那須線を北上しアグリパルまで行く。400号バイパスを通るルートが無い。家はバイパスの方に整備させて建っているのにそこは全然バスが通らないため住民から言われている。アグリパルから郵便局まで2キロあるかどうかだが、全然バス停が無い。旧道もバイパスも私たちの乗れる環境を作ってほしい。ゆーバスは市で運営しているものか、それともJRバスなのか。ルート変更等検討してもらえないか。	関谷地区についてはゆータクというのがあり、申し込みにより運行するルートになっています。停留所やルートは皆さんから意見をいただき、可能な限り反映するような形で見直しを行っています。バス停の利用状況等あるので、持ち帰って、今後のルート見直しの際にも検討したいと考えています。	B	現在ゆータクの運行ルートや時刻表等の見直しに着手しており、今後、関係機関との協議や地元自治会の要望等を伺いながら検討していきます。
当日	関谷上町 墓沼	農業系指定廃棄物暫定集約	市で6月末に墓沼のクリーンセンターで説明会があったと思う。説明会を行った地区はどこか。 墓沼地区でも賛成しているわけではない。風評被害も出てくる訳でどのように考えているのか。今でもやめてほしいと思っている。焼却始めるのは12月なのか、来年なのか。	【市民生活部】 6月末の説明会に、クリーンセンター周辺の6自治会に対し声をかけています。場所は墓沼、折戸、遅野沢、湯宮、嶋内、木綿畑本田のクリーンセンターを建設した際の半径500mの範囲に入る自治会で、当時説明をした自治会に対し今回も6月27日にクリーンセンターで説明をしたところです。墓沼自治会からあったとおり大変負担をかけているところさらに今回農家の指定廃棄物を持ち込んで新たに焼却を行うことで、一番は安心安全面が御心配だと重々承知しているところです。市でも十分対策をとって焼却をしていきたいと考えており、今まで検査は排気ガス、焼却した灰についての検査を月一回行っているところですが、農業系の指定廃棄物を入れて燃やす際は毎週1回に増やして数値が上がらないかをしっかりと見極めながら処理を行っていきたく考えています。併せて燃やす際にも、8,000ベクレルの基準があるが8割以下になるよう測定をしながら進めていきたいと考えております。十分な安全対策を取ったうえで農家の方の負担軽減を進めていきたいと考えております。 【市長】 指定廃棄物ですが、新しいことをするわけではなく、3.11の時にすでに市では8,000未満(6,000や5,000)の放射能反応のあるものは燃やしています。全国的にも同様に8,000ベクレルいかない放射線反応はあるが指定廃棄物になっていないものを各地で焼却しています。また8,000を超えたものを、自治体によってはあえて指定をしないで焼却をしていました。それを踏まえても、8割が8,000を切っています。今回焼却するのは8,000を切ったものですので、昔は8,000ベクレル超えていましたが、減衰によって8,000を切ったもの、実質的には放射性指定廃棄物ではないものに限りますので、過去の結果を見ても自然や体には影響はない。風評被害も今のところ全く聞きません。お気持ちはよくわかります。10年以上も農家は負担を強いられいる中で、お叱りも重々承知していますし、現状できることで解決をしていきたいと考えています。	B	安全性の確保を第一に考え、処理を進める、環境省、担当課とも連携し、引き続き暫定集約作業を進めて参ります。
当日	関谷上町	農業系指定廃棄物の焼却	焼却終わった場合、那須町や矢板市のものを持ってきて燃やすことはないですね。そういうことはやめてほしい。	【市長】本市のことですので、那須町は焼却炉を持っていないわけですが今すぐ他のところということはないはず。国で議論することである。	F	10月13日開催の市政懇談会にて説明したとおりです。

当日	関谷上町	農業系指定 廃棄物説明 会	酪農家の方にとっては長年おいておいた指定廃棄物が無くなっていくのは本当に安心できる。一方で、クリーンセンターで処分すると、煙からの放射性廃棄物の放出が今度はほかの一般住民にも心配なことであるのは間違いない。6月27日の説明会に放射性廃棄物をもっている地区をどうして呼ばなかったのか。放射性物質の問題で、保管している農家の地区が分かっているのに少なくとも日の出地区は呼ぶべきだったのでは。2回目の説明会がある場合にはそういった地区の関係者も呼んでほしい。科学的根拠の8,000ベクレルと出てくるが、実感がわかない。科学的に安全な基準だと思いがやはり、少なくとも本日何か科学的根拠の数値資料の提供はできないのか。 少なくとも酪農地帯が広がる日の出地区の方もこれからは説明会に参加したほうがいいと思う。科学的根拠については一般人にはわかないので、広報誌等で1軒1軒にお知らせしてほしい。風評被害がおきるのも情報が少ないからだと思う。	【市民生活部】 実際に保管している農家の説明会出席については、一番心配なのが風評被害である。実際に携わっている農家も、牛乳とかが放射性の指定廃棄物があることによって汚染されているのではないかとこの噂が立つことを一番心配されています。現在国では保管場所を一切公開していません。どこにどれだけの量が置いてあるということは風評被害の点から公にしていいたため、そういう説明会にお呼びすると、あの家の方が保管していると分かってしまうためそういった観点からも公の場にお呼びすることはしていないところです。これから農家で保管しているものの片付けに入るが、風評被害を恐れているところですよ。 8,000ベクレルの実感がわかないということですが、一番影響を受けるのは作業をしている方で、クリーンセンターから市の最終処分場に持ち出しをしています。今度は農家で保管しているものをクリーンセンターへもっていくということで作業員が実際作業して放射線を浴びる量を計算しています。8,000ベクレルは、作業員が1年間防護服を着ずに作業しても年間1ミリシーベルト以下になるということで、一般の方が受ける線量と変わらないように、特別作業の方が被ばくしないようにとする基準が8,000ベクレルです。 【市長】 これはコロナと非常に似ています。残念ながら全国的にコロナ患者への誹謗中傷がありました。個人情報には気を付けなければなりません。ちょっとしたことが憶測を呼んでしまいます。8,000ベクレルはかなり低い数値です。ゼロリスクは難しいと思っています。よりベターな方法をとって、コロナ対策も指定廃棄物対策も解決していきたいと考えています。	F	10月13日開催の市政懇談会にて説明したとおりです。
----	------	---------------------	---	--	---	----------------------------

■気候変動対策局

1	塩の湯	再生可能エネルギーの 取り組み	塩原温泉地区の再生可能エネルギーの取り組みはどのようになっているのか。 また、塩の湯地区・甘湯地区における再生可能エネルギーの取り組みはどのようになっているのか。	塩原温泉地区における再生可能エネルギーについては、複数の民間事業者が国の補助金を活用し、利活用の可能性について検討を行っている段階です。 なお、現時点においては、塩の湯地区・甘湯地区といった個別の地区における具体的な取組の検討には至っていないと認識しています。	F	10月13日回答のとおりです。
---	-----	--------------------	---	--	---	-----------------

■保健福祉部

1	関谷下田野地区	AED設置箇所の見直し	AEDについては現在学校・ハロープラザ・アグリバルや農協等一部の事業所にも設置されている。しかしいずれも設置箇所は屋内であるため夜間休日には利用できない。夜間休日にも利用できるようにと以前同意見をしたところ「学校などのガラスを割り持ち出して結構です。」との回答だった。しかし現実的ではない。そこで①屋外スタンドまたは施設外壁に設置する。②24時間営業のコンビニ等に設置をする。など、これらは他市町村で実施している地区もある。兵庫県朝来市(あさごし)にある山城の竹田城ではだれもない山の上にスタンドの上にアクリルボックスに入れて設置しており、だれでも使えるようになっている。 以前の要望をした時には今後検討したいという回答だった。その後検討されたのか。災害は時を選ばず夜でも発生する。ぜひ屋外設置を希望する。	救命救急の観点からはAEDの設置箇所及び設置台数が増えることは望ましいことと考えており、市でも101か所の市有施設にAEDを配置しているところであります。また、民間の施設でも導入が進んでいるところであり、設置状況については日本救急医療財団全国AEDマップで確認することができます。また、設置施設の増加に伴い、使用できない時間帯等は減少しています。	E	屋外へのAED設置については、平成30年度に策定した「市有施設におけるAEDの設置等に関する方針」に基づき、職員不在時に屋外施設の貸出がある施設について、屋外設置を進めることとしています。 AED屋外設置は当該施設利用者を対象としており、心停止発生から5分以内に装着できる体制が望まれるため、施設内の心停止発生場所から5分以内に患者へ装着できることを前提としています。そのため施設内のアクセスが容易で発見しやすい場所に配置することとしています。 令和3年12月現在、市有施設において1か所屋外設置をしています。
2	宇都野若林	新型コロナウイルスワクチン接種	新型コロナウイルスワクチン接種(年代別)の今後の予定を明確に知らせてほしい。大勢の方々はこちら・広報等で理解されているが(自治会員)全部とはいかないので分かりやすくチラシ等を作成してほしい。	ワクチンの予約については、現在12歳以上の全ての市民を対象として予約の受付を行っており、予約枠にもまだ空きがある状況です。【R3.8.25時点】 予約の案内・周知方法としては、紙媒体として個別にワクチン接種の通知の発送や市の広報誌の配布や新聞折込を行い、SNS媒体としては、市のホームページやみるメールやLINEによる情報発信を行っております。 今後も市民の皆様に分かりやすい方法で、随時ワクチンに係る情報発信を行っていきますので、御理解のほどお願いいたします。	A	3回目の追加接種は、高齢者は2回目接種から6か月経過、64歳以下は6～7か月経過した方から順番に接種することとなります。 3回目のワクチン接種の実施に当たり、個別に接種券を発送する際に、より内容が分かり易くなるよう工夫していきます。 また個別通知以外にも、新聞折込や市の広報誌やSNSなど、各種媒体で周知を図っていきます。 【R4.1.20時点】

■産業観光部

1	宇都野根古屋	有害鳥獣等対策	農繁期の時期になるとアオサギ・シラサギが田んぼの中に入って稲が足でつぶされてしまう。シカが田んぼの中に入って稲を食べてしまう。暖かくなるとサルが頻繁に来て、ハウス・稲をダメにしてしまう。ここ7年くらいから被害に遭っている。宇都野全体に及ぶ。何かしら市の方で対策をとってもらわないと大変困っている次第である。どうかしてほしい。	野生鳥獣の被害防止には「防護・環境整備・捕獲」の3つの基本対策について、周辺環境や被害状況など地域の実情に応じて、地域が一体となって取り組むことが重要となります。 地域として対策を行う場合、県事業の獣害対策アドバイザー派遣事業を活用することで、鳥獣管理士による被害状況の分析をもとに対策方針を検討することが可能です。 市としては、鳥獣被害対策実施隊による被害対策指導、加害鳥獣の捕獲を行うほか、各種対策に対する補助制度を効果的に活用して被害対策及び地域の支援を行っていきます。	A	令和3年12月に宇都野地区全体で農業被害防止対策サポーター事業(県事業)を活用して、サル、シカ、イノシシに対する獣害対策学習会を実施しました。また、学習会における住民の目撃情報やアンケート結果に基づき、サルの群れを捕獲するための大型囲い罠を設置しました。
---	--------	---------	---	---	---	--

2	墓沼	有害鳥獣駆除	毎年の踏襲する施策だと、いっこうに減ることはない。むしろ増えていく。個人ごとには電気柵で自家野菜を守っているが、その効き目も薄らいでいる。飼料作物等は、サル・イノシシ・シカ・クマが食べ放題でかなりの減収である。そこで山際に大掛かりな電気柵等の設置を行い、田畑に近寄らない施策を講じてほしい。	野生鳥獣の被害防止には「防護・環境整備・捕獲」の3つの基本対策について、周辺環境や被害状況など地域の実情に応じて、地域が一体となって取り組むことが重要となります。 地域として対策を行う場合、県事業の獣害対策アドバイザー派遣事業を活用することで、鳥獣管理士による被害状況の分析をもとに対策方針を検討することが可能です。 市としては、鳥獣被害対策実施隊による被害対策指導、加害鳥獣の捕獲を行うほか、各種対策に対する補助制度を効果的に活用して被害対策及び地域の支援を行っています。	B	野生鳥獣の出没・被害調査や有効な被害対策を検討するため専門家による獣害対策アドバイザー派遣事業を活用して、対策に取り組んでいくことで地元と調整を行っています。
3	塩の湯	SDGsとワーケーションの取り組み	塩原温泉地区の「SDGs」と「ワーケーション」への取り組みはどのようにしているのか。	SDGsについては、観光庁が進める「日本版持続可能な観光ガイドライン」のモデル地区への申請を行い、今年度選出されたところです。今後、専門家による研修やフィールドワークを受けながら、観光の持続可能性についての理解を深めてまいります。こちらは塩原温泉地区に限らず、市全体での取組として進めていきます。 ワーケーションについては、受入環境整備を進めております。屋内Wi-Fi環境は各宿泊事業者が設置し、屋外Wi-Fiは那須塩原市観光局が主体となって温泉街の一部のエリアに設置したところです。	F	観光庁が進める「日本版持続可能な観光ガイドライン」のモデル地区として、専門家による研修やフィールドワークなどを実施しています。また令和3年10月には、国際的な認証機関であるグリーン・ディステーションズによる表彰制度「世界の持続可能な観光地TOP100選」に選出されました。
4	塩の湯	DMOの取り組み	塩原温泉地区の「DMO」の取り組みはどのようにしているのか。	塩原温泉地区に限定されるものではありませんが、観光マスタープランにおきまして「DMO」の設立を目指すとしており、現在地域の観光の調整役として実績のある一般社団法人那須塩原市観光局が、候補DMOとしての登録を目指し準備を進めているところです。	F	一般社団法人那須塩原市観光局が、候補DMOとしての登録を目指し準備を進めています。
5	塩の湯	温泉ガストロノミーの取り組み	塩原温泉地区の温泉ガストロノミーの取り組みはどのようにしているのか(温泉活用食材等)。	令和3年5月30日にONSEN・ガストロノミーウォーキングを塩原温泉街で開催いたしました。その際、食事ポイントにおきまして、地元食材を取り入れ、参加者から好評を得たところです。	F	来年度、西那須野地区での開催を予定しています。
6	塩の湯	観光マスタープラン	塩原温泉地区の観光マスタープランの進捗状況を伺いたい。	本市では、令和元～2年度の2か年をかけて「那須塩原市観光マスタープラン」を策定し、本市の観光における将来像及び、その実現に向けた取組を定めています。今年度は計画期間の1年目であり進捗はありませんが、毎年進捗管理を行い取り組んでいきます。	F	一つの地域に限らず、「那須塩原市観光マスタープラン」に基づき、観光における将来像及び、その実現に向けた取組を進めています。

7	塩の湯	塩の湯・甘湯地区のマスタープラン	塩の湯・甘湯地区のマスタープラン(咆哮霹靂の滝・雄飛の滝、スッカン沢・おしらじの滝)について、どのようになっているのか。	観光マスタープランは、本市の観光における将来像及びその実現に向けた取組を定めた市全体のプランであり、一つの地域を取り上げて定めていません。	F	一つの地域に限らず、「那須塩原市観光マスタープラン」に基づき、観光における将来像及び、その実現に向けた取組を進めています。
8	塩の湯	自然遊歩道等のマスタープラン	塩の湯、甘湯地区から矢板・八方ヶ原方面、大沼、新湯方面へのマスタープラン(自然遊歩道、小太郎ヶ淵、古道)の取り組みを伺いたい。(footpathなど)	観光マスタープランは、本市の観光における将来像及びその実現に向けた取組を定めた市全体のプランであり、一つの地域を取り上げて定めていません。	F	一つの地域に限らず、「那須塩原市観光マスタープラン」に基づき、観光における将来像及び、その実現に向けた取組を進めています。
9	上塩原	サル罠用のエサ助成	今、上塩原にサルを捕獲するための大型で箱形の罠が設置してある。その罠を猟友会が管理していたが、自治会が協力していくことで罠を維持していくことになった。しかしながら、これからサルをおびき寄せるためのエサ代がかかると予想される。そのエサ代を自治会で出すという話もあるが、できれば市から補助を受けることができないか。	サルの「大型箱わな」については、市から有害鳥獣対策を依頼している鳥獣被害対策実施隊の管理となりますので、エサについても基本的には実施隊で準備することになります。ただし、エサ代にも限りがあるため、地元自治会において出荷に適さないため廃棄される野菜などをエサとして可能な範囲で御提供頂けると大変助かる状況です。 今後も地域の方々と連携・協力しながら、効果的な対策の実施に努めます。	A	サルの大型罠のエサについては、基本的に捕獲活動の一環として、鳥獣被害対策実施隊が行い、地元としては、可能な範囲で協力いただきたいということで説明し、了承済みです。
10	宇都野若林	有害鳥獣対策	ニホンジカ、イノシシ、特にニホンザル被害は私どもの地区で野菜果樹が全滅する勢いです。知識、技術の対策を願いたい。	野生鳥獣の被害防止には「防護・環境整備・捕獲」の3つの基本対策について、周辺環境や被害状況など地域の実情に応じて、地域が一体となって取り組むことが重要となります。 地域として対策を行う場合、県事業の獣害対策アドバイザー派遣事業を活用することで、鳥獣管理士による被害状況の分析をもとに対策方針を検討することが可能です。この事業では、野生鳥獣の生態、獣害対策等に関する学習会を行い、被害・目撃情報の地図化、センサーカメラによる出没状況調査を踏まえて、その地域に効果的な被害対策のアドバイスをを行います。 市としては、各種対策に対する補助制度を効果的に活用して被害対策及び地域の支援を行っていきます。	A	令和3年12月に宇都野地区全体で農業被害防止対策サポーター事業(県事業)を活用して、サル、シカ、イノシシに対する獣害対策学習会を実施しました。また、学習会における住民の目撃情報やアンケート結果に基づき、サルの群れを捕獲するための大型囲い罠を設置しました。
当日	関谷上町	放射性指定廃棄物集約	①農業系の指定廃棄物について、関谷地区では酪農家が多いので具体的にどの地区にどんなものがあるのか教えてほしい。 ②関谷日の出地区は、酪農家が多いのでそういうところにも指定廃棄物があるということか。	①農業系の指定廃棄物は放射能が8,000ベクレルを超えているものを放射性廃棄物としていて、中には牧草・稲藁・堆肥があり、牧草は市内全体で799トン、稲藁が82トン、堆肥336トンを指定廃棄物として指定しています。今回、再測定をして1,216トン中の約8割の950トン余りが8,000ベクレルを切っているため、今後指定解除をして、クリーンセンターで一般ごみに少量ずつ混ぜて焼却していこうと考えております。今現在農家の軒下等に指定廃棄物を保管しているが、農家の負担も大きいのでクリーンセンターへ運んで一般ごみと合わせながら放射能の濃度が高くないような中で燃焼させていきたいと思っています。 ②関谷地区でも対象となっているものはあります。	F	10月22日から農家保管指定廃棄物の那須塩原クリーンセンターへの搬入が開始されました。今後は、1月下旬頃から8,000ベクレル以下の稲わら等の焼却処分を順次行う予定です。

■建設部

1	下大貫	道路の舗装	東北道(高速道路)の矢板No.55ボックスから箒川に向かっての砂利道は、大水が出た時に損傷が激しいため高速道側道の北側・南側の舗装をお願いしたい。	市では限られた財源の中で優先順位を定め事業を進めていますが、指摘の路線は道路の特性や条件などから、舗装することは難しいと考えています。 なお、大雨時に道路が損傷することは承知していますので、現場状況を確認しながら、引き続き適正な管理に努めていきます。	C	すでに回答しているとおり、舗装化は困難と考えます。引き続き適正な管理に努めます。
2	塩の湯	塩の湯地区・甘湯地区の都市計画について	塩の湯地区・甘湯地区の都市計画についてどのようなのか伺いたい。	那須塩原市都市計画マスタープランの地域別構想において、塩原地区として温泉街の活性化や自然体験拠点の再生などのまちづくりの方針を定めていますが、塩の湯地区・甘湯地区などの個別の単位では定めていません。 なお、塩の湯地区・甘湯地区における都市計画事業の予定はありません。	F	左記回答のとおりです。
3	塩釜下	市道の整備	塩釜地区と畑下地区を結ぶ、市道(湯の花荘駐車場横から塩釜(旧ゆっくりセンター跡地横経由)丸豊アパート脇の坂道まで)通称消防道路の整備はいつ頃までに完了の計画か。整備しますとの回答を市よりもらってから、3、4年経過した。早急に整備をし、緊急車両等の通行ができるようにしてほしい。	市道塩釜裏道線に接続する私有地については、用地の確保に時間を要しており、市道認定及び整備に至っていません。 また、緊急車両が通行できるよう転回広場の整備を検討していきます。	B	過日、旧ゆっくりセンター側への市道新設に向け、地権者の理解は得ることができました。今後、令和4年度の事業着手に向け準備します。
4	宇都野若林	市道宇都野矢板線の整備	市道宇都野矢板線は、昭和40年に整備された。現在は交通量も増加し老朽化が進んでいる。特に仲屋商店から山口までの路面が傷んでいる。計画的な道路改良、側溝の整備をお願いしたい。	市道宇都野矢板線は、一部区間で舗装面が傷んでいることは承知していますが、現時点では道路整備に関する計画に計上されていません。周辺環境や交通量に注視し、劣化状況を確認した上で整備方針を検討していきます。 当面は日常パトロールで現場状況を把握し、引き続き適正な管理に努めます。	C	当該路線については、令和4年度から部分的な補修を予定しています。
5	関谷上町	地方道矢板・那須線の歩道設置	関谷上町の信号から川崎屋ガソリンスタンドのある関谷北信号までの区間は、歩道がなく、しかも大型車両の往来が多く、人や自転車の通行が大変危険である。安全確保のため片側だけでもいいので、宿内と同じ幅90cm程の歩道を設置してほしい。これとは別に、2年ほど前に関谷上町公民館で大田原土木事務所による同区間の道路拡張計画の説明会が開催された。その計画のその後を伺う。	県道矢板・那須線を所管する栃木県大田原土木事務所に確認したところ、「関谷上町交差点から関谷北交差点までの区間については、関谷小学校の通学児童の安全を確保するため、歩道整備を行うこととし、令和元年7月に地元説明会を行ったところであるが、地元から大型車の通行を踏まえた安全確保などについて要望を受けたところです。今年度については、要望を踏まえ、道路予備設計を実施し、計画の再検討を行うこととしています。検討後に再度、地元説明会を行っていきますので、地元の皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。」との回答をいただいています。	F	左記回答のとおりです。

当日	塩釜下	塩釜裏通り線の整備	①塩釜裏通り線の整備について再度説明いただきたい。いつまでにかできるのか。 ②現在、地主のところは最近整備しきれいになっているが、私道なのでなかなか入りづらい。それ以外の部分に対しての整備は考えていないのか。 ③緊急車両の転回場所も私有地内のため、今後どう対応していくか含めて、裏道の周辺に住んでいる方も高齢化していて心配なので伺いたい。	①平成29年度の市政懇談会でも質問があり、当時は私道地権者の内諾が得られたとして「西へ延伸」との回答をしました。その後市道にするため再度土地所有者を調べたところ、内諾を得られていない方が判明し、その方と用地交渉を進めているため、用地交渉でき次第、市道認定という形で進めています。 ②地域の要望が「ゆっくりセンター側から出入りできるように」ということでしたが、坂道で構造的に厳しいものでしたので、そこから90度に曲がり急坂になる手前に細い赤道があるため、そこをうまく利用すれば急坂の道路を作る必要はないと考えています。地権者がいるので、協力をもらう必要があり、地権者にもまだ話をしていないので、検討前段階ではあるが考えているところです。 ③塩原街道から私道に入ると急斜面で、冬は車で上ったり下ったりが危ない。私道に勝手に入るのも私有地のため難しく、回転広場もバックして出なければいけないため、90度に曲がる部分に、市の所有地があるためそこへ回転広場をつくることができないか検討していきたいと考えています。	B	旧ゆっくりセンター側への市道新設に向け、地権者の理解は得ることができました。今後、令和4年度の事業着手に向け準備します。
当日	関谷元町	堰場橋架け替え工事	①堰場橋の架け替え工事の管轄は県か。工事が中途半端になっている。今、橋が老朽化して矢板方面から来た時にトラックも多く危ない。トラックが来ればすれ違いもできない。やっと橋が架かると思っていた。工事案内は3カ月ぐらいで完成となっていた。現在の状況は、橋を架けるうえで両脇を持ち上げてコンクリートで持ち上げてその間に橋を架けるようになっている。だが、片方をやっただけで橋の形もできていない。堰場橋はいつ架かるのか。県が管轄だとすれば、働きかけができないか。 ②橋自体は100m無いと思うが。どう延びるのか。完成に10年くらいかかるのではない。事故があつてからでは遅い。トラックの往来が激しいので早く完成してほしいのだが、今のままだとみっともない。市としても恥ずかしいのでは。矢板北のスマートインターチェンジもできて、ますます往来が激しい。雪の日は橋が凍って事故も多い。なるべく急ぐように働きかけをお願いし、有効に税金を使ってほしい。	①工事は県の大田原土木事務所で実施しています。市の方でもらっている情報は、堰場橋の北側と南側で全長980mの工事を発注しているとのこと。橋自体は、ダム側に基礎ができていてそちら側に架け替える予定で、橋工事は現在下部工という基礎工事を行っていて上部工は令和4年度に予定しているとのこと、980m区間の完成は、補助金の状況で変わる可能性はありますが令和5年度末あたりを目指しているそうです。 ②橋を中間地点として関谷側は、すでに工事は終わっていると思われるが、金沢側の現道は橋から急に曲がっていますが、そこが真っ直ぐ抜けて山の方から左にカーブしていくルートですになります。ちょうど山の影になって見えない部分になっています。お話しいただいた意見を県にも伝えていきたいと思います。	F	左記回答のとおりです。
当日	関谷上町	矢板那須線の歩道	地方道矢板那須線の歩道設置の件。2年前に地方道矢板那須線の道路拡張について関谷上町公民館で大田原土木事務所から説明があった。その時に、関谷上町信号機から関谷北交差点の間については、拡張するにあたって私有地にかかってしまうので、該当の住民の方から色々質問があった。先ほどの回答では令和5年度あたり堰場橋の完成というが、道路拡張はどうなっているのか。なるべく早く大田原土木事務所から説明をいただきたい	要望があり、それを踏まえて修正設計をしているところだと聞いています。それができたら改めて地元説明会を行って、工事に協力を得られるか確認してから工事に入ると県からは聞いています。堰場橋の橋梁のところは、濁水期施工といって通年の施工ができません。川の水が少ない時期(11月～5月まで)の限られた時期に行くことになるので、橋梁は時間がかかってしまいます。当然、市でも要望はしていきます。歩道についても毎年市から県へ要望していきたいと考えています。	F	左記回答のとおりです。

■教育部

1	関谷下田野地区	新学校工事の説明会の開催及び「地域交流室」の設置	①関谷小学校は令和5年に他の籌根地区の小中学校と統合される。これについて校舎の配置や工事期間などの地域説明会を開催してほしい。②また前の市長が約束された屋外プール新設はどうなるのか説明を願いたい。 ③建築の際、夜間休日に本校舎には入らず地域で利用できる「地域交流室部屋」を作っていただきたく検討願いたい。併せてトイレと水道も室内で利用できるように願いたい。 理由としては、・地域学校連携事業・災害時の地域の早期対策立ち上げ・地域事業の際の本部等の利用や夜間の地域の公民館的な利用等多方面の利用が可能となる。 他の市町村でこのような構造の学校があることも聞いている。新しい学校の設計の段階がどこまで分からないがこの際なので検討してほしい。	①籌根学園校舎設計については、今年度から着手したところであり、地域、保護者、学校の代表者で組織する「籌根学園設置準備委員会」の「新しい学校づくり班」を通して校舎の配置や間取りなど設計協議の報告や御意見をいただきながら、情報共有を図ってきたところです。 また、地域の皆様には、「準備委員会だより」を通して籌根学園の設置に関する協議事項等の進捗をお知らせしており、校舎の配置や工事期間などについてもこれまで同様適宜お知らせしていきます。 ②学校プールについては、児童生徒たちの水泳授業による水の事故に対する応急手当等の実用性が大変大きいことから必要であると考えています。しかしながら、市内の全学校プールの老朽化が著しく、維持補修、修繕の費用負担に苦慮しているところであり、学校プールのあり方を検討する時期に来ています。 については、県内他自治体における「民間プール」の活用事例などを参考に本市の学校プールのあり方を明確化した中で検討していきます。 ③地域の皆様に開放できる部屋については、小中学校適正配置基本計画（第2段階）策定時の地域説明会において御要望をいただいております。籌根学園設置準備委員会からの御意見を踏まえ、設置する方向で検討しています。	A、F	①校舎の配置等については、11月の籌根学園設置準備委員会総会において説明させていただきました。その後、「準備委員会だより」を作成し、地元の皆さまに班回覧にて情報提供するとともに、市HPにおいても周知しています。 ②「学校プールのあり方庁内検討委員会」を立ち上げ、来年度から一部の学校で試行的に民間プールを活用する予定ですが、前回回答のとおり、学校プールについては、市内全校の学校プールのあり方を明確化した中で検討していきます。 ③地域の皆さまに開放できる多目的室(地域開放ルーム)を既存校舎に整備します。
---	---------	--------------------------	--	---	-----	---

■塩原支所

1	下大貫	カーブミラーの交換・調整	東北道(高速道路)の矢板No.58ボックス北側のミラーが小さいため、もう少し大きいサイズのものを取り替えてほしい。 矢板No.57ボックス北側のミラーは見えづらいため、角度を調整してほしい。	高速アンダー矢板No.58ボックス北側のカーブミラーについては、道路幅員の関係上、大型の物を取り付けた場合、一般車両及び農耕車等との接触等が考えられるため既存のミラーでの利用をお願いしたいと考えます。また、No.57につきましては角度の調整を行います。	A	No.57につきましては、劣化したミラー部分を交換し角度の調整を行いました。
2	墓沼	道路の舗装	墓沼公民館から北西(集落内)に200mくらいと、墓沼墓地から蛇尾川大橋に向かう坂のところ(150mくらい)の舗装工事をお願いしたい。すぐにできない時は、パッチング修理でもよい。(特にグレーチングのところ、マンホールのところ)	舗装修繕につきましては、路面の状況を見ながら対応を進めておりますので、申出箇所の早期修繕は難しいことから、パッチング等の対応を行っていきます。	A	自治会長立ち会いのもと現地を確認し、パッチングを行いました。
3	墓沼	道路補修	集落から東電発電所に向かう沼大神(神社)のところが土地改良の川に崩れかけているので確認し、対策をお願いしたい。	該当箇所につきましては、道路法面見下げ部分への水の流れが1ヶ所に集中し崩れているため、集中している箇所の対策を行いたいと考えます。	B	盛土等を行い水の流れが集中しないよう対策を行うため隣接地権者を確認中です。
当日	墓沼	道路舗装・修繕	墓沼地区の要望(道路の舗装と道路修繕)について、以前から要望しているが進展しない。いつ頃できるのか。どうしてもできないのであれば、パッチング修理はできないか。結構傷みがひどい。グレーチングとマンホールのところを要望し、グレーチングはやってあるようだがほかのところは穴が開いている。早期にできなければパッチングだけでもお願いしたい。 集落から東電発電所に向かう間、土地改良区(堀)の川(堀)が崩れかけている。前に電話があったが、今のところ対策されているように感じない。現状はどうなのか。 穴が開いたまままだ水がしみこんでしまい凍ったときにますます壊れてしまうのでは。すぐにでもパッチングをお願いしたい。	道路の舗装については、現場がひどいようなので、全体的に整備するには時間がかかるかと考えているため、回答のようにパッチングで対応したいが、除雪の時期も当たってきますので、その辺を見極めて早急に対応したいと考えています。 道路の修繕の要望については、どうしても水が集中して反対側の土手を削ってしまう現状かと思います。すぐに道路を上げたり整備したりするのは難しいので、水が集中するところを土のうなど上手く水を散らせる方法を検討し施工方法が決まりましたら自治会長さんと相談し早急に対応していきたいと考えております。	B	パッチングにつきましては、自治会長立ち会いのもと現地を確認し、パッチングを行いました。 道路の修繕の要望については、盛土等を行い水の流れが集中しないよう対策を行うため隣接地権者を確認中です。